

平成 26 年度 修士論文

津市の認知症高齢者グループホームの現状と課題

三重大学 大学院 人文社会科学研究科

社会科学専攻 地域行政政策専修

学籍番号 113M251

安藤康子

目次

はじめに	1
第1章 研究の背景、先行研究、研究目的	3
第1節 研究の背景	3
第2節 先行研究	5
第3節 研究目的	6
第2章 研究方法	8
第1節 調査対象と調査方法	8
第2節 調査期間	9
第3節 調査内容	9
第4節 倫理的配慮	13
第3章 調査結果	14
第1節 WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した 津市内39カ所のグループホームの調査結果	14
第2節 津市内12カ所のグループホームに対する聞き取り調査結果	25
第3節 三重県下(津市以外)5カ所のグループホームに対する 聞き取り調査結果	37
第4章 考察	42
第1節 WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した 津市内39カ所のグループホームの動向と課題	42
第2節 津市内12カ所のグループホームの聞き取り調査結果を 踏まえた動向と課題	48
第3節 「地域交流」に先進的取り組みを行っている三重県下(津市以外)5カ所 のグループホームの調査結果を踏まえた動向と課題	53
第4節 津市内12カ所のグループホームと三重県下(津市以外)5カ所の グループホームとの比較	54
第5章 結論	56
おわりに	59

【謝辭】	60
【注】	61
【參考文獻】	62
【參考資料】	67

はじめに

高齢化が急速に進む中、急増する認知症高齢者の問題が社会的に注目を集めている。2003年6月に公表された「高齢者介護研究会報告書」によれば¹⁾、認知症高齢者数の見通しは2025年には323万人になると推計されていた。しかし、2012年8月に公表された『認知症高齢者の日常生活自立度』Ⅱ以上の高齢者数について²⁾によれば、認知症高齢者数は2025年には470万人に達すると推計されている。この結果から、2003年時点で推計された以上の予想を上回る勢いで認知症高齢者が増加していくことがわかる。(図1)

高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし人生を終わりたいというのは多くの人の願いである。高齢者の生活の立脚点は「地域での暮らし」であり、そして今までの生活を維持していくためには、地域の人々とのつながりが続いていく必要がある。また、高齢者の生活の質を満たすには、その地域ならではのお祭りや行事等に触れながら生活を維持していくことも大切である。これらは認知症高齢者にとっては、さらに大きな課題となる。

厚生労働省は認知症を「生後いったん正常に発達した種々の精神機能が慢性的に減退、消失することで、日常生活、社会生活を営めない状態」と定義している³⁾。林崎は⁴⁾、自分と周りとの関係が危うくなっている認知症高齢者にとって、建物や物だけではなく、かかわる人等、認知症高齢者を取り巻く環境をいつも同じ、安定した状態にしておくことが、混乱や失敗を防ぐ上で非常に大切なことであると述べている。

このような中、「認知症ケアの切り札」として期待されているのが認知症高齢者グループホーム(正式名称は認知症対応型共同生活介護であるが、以下「グループホーム」「事業所」という)である。グループホームは、2005年までは介護保険制度の在宅サービスとして位置づけられていた。その後、2005年の介護保険法改正に伴い、「地域密着型サービス」として位置づけられた。

地域密着型サービスとは、今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者が身近な地域での生活を継続できるようにするための新しいサービス体系である。そして、グループホームはその中心的存在として、めざましい勢いで数を増やしてきた。しかし、グループホームの中には、開設後、年数を経たところも増加し、重度化対応のケアや人材不足など、様々な課題を抱えていることが指摘されている。

本研究において筆者は、三重県津市のグループホームに焦点を当て、抱えている課題を調査しようと考えた。この調査を通じて現時点におけるグループホームの運用面を把握することにより、グループホームが今後どのように発展していくことが望ましいかという方向性を知ることができると考えたからである。

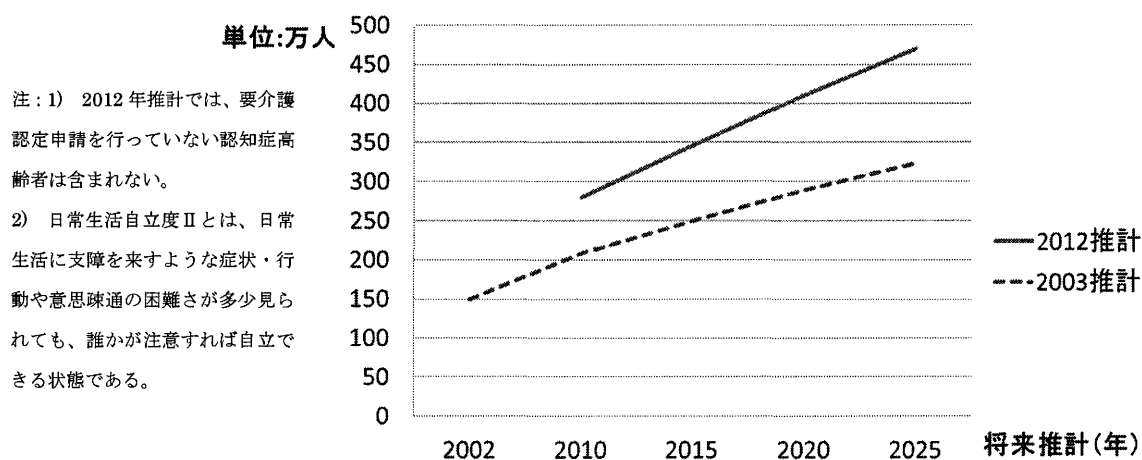
本研究の構成は以下のとおりである。第1章では本研究の課題であるグループホームが求められてきた背景を説明する。そして、看取りや徘徊への対応を含めた「ケアの質」の確保、介護スタッフの「労働環境」、「地域との関わり」等に関する先行研究を考察する。

第2章では、三重県津市の39ヵ所⁵⁾のグループホームを対象にしたWAMNET[®]の介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した調査、その中からランダムに選んだ津市の12

カ所のグループホームに対する聞き取り調査、WAMNET の介護保険地域密着型サービス評価情報から選んだ三重県下(津市以外)で先進的に「地域交流」を展開しているとされる5カ所のグループホームに対する聞き取り調査の方法や調査内容について述べる。

第3章では全ての調査結果を報告し、第4章では調査結果に関する考察を行い、その上で津市内12カ所のグループホームと「地域交流」に先進的に取り組んでいる三重県下(津市以外)5カ所のグループホームとを比較し、共通部分とそれぞれに特有な部分とを取り上げる。そして第5章で結論を述べる。

図1 認知症高齢者数



資料: 2003年推計は「高齢者介護研究会報告書」、2012年推計は『『認知症高齢者の日常生活自立度』Ⅱ以上の高齢者数について』より筆者作成。

第1章 研究の背景、先行研究、研究目的

第1節 研究の背景

日本は世界一の長寿国である。高齢化の進行に伴い、近年、認知症ケアは社会問題になっている。特に認知症高齢者を在宅で介護する場合、家族一人ひとりが生活のリズムと役割を変えなければならない出来事になる。また認知症を患った人には、もの忘れに代表される記憶障害、さらに幻覚や異食という様々な症状が出現し、介護する家族はなぜその症状が起こるのか理解できない場合に、特に大きなストレスを抱える。そして、認知症が進むとコミュニケーションが困難になり、要介護者は暴言を吐いたり、時には暴力を振るったりすることもあり、一生懸命介護している介護者は精神的に追い詰められていくことになる。したがって、介護する家族にとっては、介護されている本人から感謝の言葉が期待できないということはやりきれない思いであろうと考えられる。このような状況が高齢者虐待へとつながっていくといくものと推測される。在宅介護は「虐待」という社会問題を生じている。このような中、認知症高齢者が当たり前前に暮らせる住まいとケアを受けられる機能を有するグループホームが期待されている。

グループホームは介護保険のメニューの一つで、2005年まで在宅サービスとして位置づけられてきたが、2005年の介護保険法改正にともない、「地域密着型サービス」として新たに位置づけられた。地域密着型サービスとは、今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者が身近な地域での生活を継続できるようにするための新しいサービス体系である。

グループホームが今日登場し、全国にめざましい勢いで普及しているのには2つの背景がある。①認知症高齢者をめぐる在宅ケアの現状と②施設ケアの現状である。

①については、寝たきりの人の介護の場合と比較すると、認知症高齢者は24時間の継続的な介護を必要とする。なぜならば、寝たきりの人の介護は入浴や食事、排泄の世話など身体的な負担が大きいですが、認知症の人の介護は、手は出さなくても目が離せないという問題があり、気を抜けないという精神的な負担が大きいといえる。これは日中だけに限ったことではなく、夜中にも起きる問題であるからである。そのため、家族がひと時も解放されることなく介護に縛りつけられ、最後には家族側も疲弊してしまうことになる。山井は⁷⁾、「自宅で介護できなくなった場合、認知症の高齢者にとって居心地の良い居場所とは、グループホームしかない」と述べている。

②については、特別養護老人ホーム等の施設は、認知症ケアのために創設されたものではない。そこでは大集団での管理的なプログラムによるケアが実施されている。例えば、一人ひとりに合わせたケアではなく、一日が決まったスケジュールによって動いていく。そのように強いられることが認知症の人は不得手である。さらに外山は⁸⁾、これらの施設では、住居としての空間スケールをはるかに逸脱し、しかも長年暮らしの中でなじんできた日常生活のためのしつらえもほとんどないため、認知症高齢者は、どう振る舞ってよいかわからなくなると述べている。グループホームは、こうした在宅と施設双方の課題を乗り

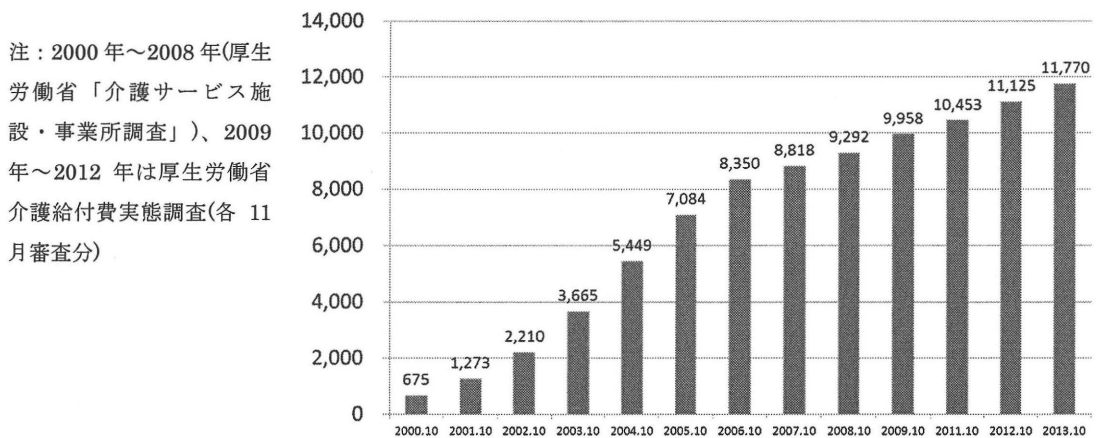
こえる可能性を秘めて登場した。

グループホームは、入居する高齢者にとっては「認知症対応型共同生活介護」という正式名称が示すように共同生活を送る住まいである。家庭的な雰囲気の中で専門のスタッフにさりげなく見守られながら、認知症高齢者が一人ひとりその人らしい生活を築いていくことが期待されている。専門的なケアを通して認知症の進行を遅らせたり、随伴症状が改善された状態で暮らし続けられるようになる可能性に着目することが重要である。

矢澤は⁹⁾、「1980年代以降、各地の草の根レベルで展開してきた宅老所・グループホーム実践が果たしてきた役割の大きさに気づかされる」と述べている。山井は¹⁰⁾、日本では1990年代頃から障がい者向けのグループホームが見られるようになり、1993年には日本初の痴呆性高齢者向けのグループホームが見られるようになり¹¹⁾、1994年には厚生省(現・厚生労働省)モデル事業にもなり、その効果が認められることとなったと述べている。宮島は¹²⁾、「1990年代になって、老人保健施設の整備が始まり、グループホームや認知症の人を対象としたデイサービスなどが始まり、ようやく介護で対応する時代に入ってきた」と述べている。

グループホームは2000年の介護保険制度を起爆剤として急激に増加した。「認知症高齢者グループホームの概要」によれば¹³⁾、2000年10月には675事業所、翌年の2001年10月には1,273事業所、2013年10月には11,770事業所に急増し、認知症高齢者が地域で安心して生活できる場としての役割は高まっている。(図2) 一方、津市に存在するグループホームは2014年10月1日現在で30カ所¹⁴⁾となっている。

図2 認知症高齢者グループホーム事業所数の推移



資料：第121回消費者委員会 厚生労働省提出【資料4】

第2節 先行研究

グループホームに関する先行研究は、グループホーム入居後の生活を左右する入居前アセスメントの必要性に関する辻らの研究、グループホームにおける看取りの実施に必要なのは人材確保であるとする北村らの研究、グループホームの入居者の外出行動を阻害する要因に関する前川らの研究がある。さらに、岩手県内のグループホームに焦点を当て、利用者の調理活動への参加を促すためのケアのあり方についての二瓶の研究、グループホームの入居者の排便ケアについての村田の研究がある。

その他に、グループホームの看取りに関しては、小長谷、兼田の研究、グループホームのケアに関しては、矢澤、渡邊、永田、朴ら、稲田らの研究がある。グループホームの労働環境の整備の不十分さに関しては中島の研究、福岡市 A 市を対象にしてケアスタッフの抱える困難を明らかにした古村の研究がある。

地域交流については、十勝地方に設立されたグループホームに焦点を当て、入居者と介護スタッフが共に近隣住民であることが交流の強みであることを明らかにした菅野らの研究、東京都内のグループホームを対象に入居者と地域社会との関わりについて明らかにした大嶽の研究、栃木県内の開設 1 年以上を経過したグループホームに焦点を合わせ、グループホームと地域間に関係・交流が見られる「地域活用型」と関係・交流が少ない「内部充足型」の 2 つがあることを明らかにした柘埜らの研究がある。加えて、グループホームの地域交流に関しては、大原ら、六反田ら、柘埜ら、介護サービス人材教育研究会の研究がある。

さらに、グループホームに関わるボランティアについては、本間、納戸らの研究がある。その他、石垣市に焦点を当て、地域密着型サービスの促進には専門職と住民との協働が必要であることを指摘した西尾の研究、グループホームの介護保険制度における位置付けに関する矢澤の研究、グループホームにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークに関する船越の研究、グループホームへの入居条件に関する水主の研究がある。その他、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、株式会社富士通総研による全国を対象にした個別ケアの資質向上、介護従事者の確保や身体的な負担、地域とのつながりを調査した研究もある。

ケアの質に関して、水主は¹⁵⁾、グループホームは職員が少人数であるため、要介護度が高く、介護を非常に必要とする認知症高齢者はグループホームへの入居は困難であると述べている。一方、北村らは¹⁶⁾、環境の大きな変化が認知症の症状を著しく悪化させる要因になりかねないことは広く知られており、グループホームで築いた暮らしやなじみの関係を継続されることこそが入居者にとって最大の利益であることから、認知症グループホームにおいても、看取りを視野に入れたサービスシステムを構築することが求められると述べている。また、グループホームでも看取りを実施する体制を整える必要性も認識されているが、ここで必要となるのは、やはり人材の確保であることを指摘している。人材の確保について、前川らは¹⁷⁾、徘徊等の外出行動に関しても、付き添いのスタッフ数が足りな

いことが課題であり、また、外出行動には安全な道路の整備といった地域的な条件も影響し、様々な要因が外出行動を阻害していることを明らかにした。

さらに、人材確保に関して、中島は¹⁸⁾、従事者の悩みとして「人手不足」や「低賃金」が挙げられ、また、「専門性の不足」を感じている職員が多く、必要な知識や技術を蓄える研修の機会が不足しているという課題は明らかであると述べ、介護労働現場に過重労働、低賃金、離職といった負のサイクルが存在していることを明らかにした。矢澤は¹⁹⁾、介護の現場では、「一人ひとりの尊厳を支える個別ケアの実践」等、高齢者が安心して生活できることを目指していると述べている。しかし、入居者から笑顔を見ることこそが報酬であるとする、身を削って働き続けるケアワーカーの実践が「過大な献身」となり、それが低い労働条件や報酬(賃金)を正当化している現状を明らかにしている。

介護サービス人材教育研究会は²⁰⁾、利用者にとって「地域交流は気分転換であり利用者の元気の素である」と指摘しており、また六反田らは²¹⁾、日常的な多くの部分は、計画的ではなく偶然のように「出会う」という要因によりつながりができるということ、日常生活の中でグループホームの敷地外に出るという行為から始まっていることを明らかにした。本間は²²⁾、地域の人に理解してもらうためには、グループホーム側がきっかけをつくらないと地域交流は果たせないと指摘しており、大嶽は²³⁾、東京都内のグループホームを対象とし、現在も交流を持っているグループホームはグループホーム側から地域に対する働きかけをきっかけとしていることを明らかにした。一方、菅野は²⁴⁾、十勝地方の2つのまちに設立されたグループホームを対象に地域交流を中心に分析し、入居者、スタッフ共に近隣住民が多く、そのため、近隣との交流も深く、地域に根ざしたグループホームになっていると述べている。

一方、柘埼らは²⁵⁾、栃木県のグループホームを対象にして、グループホームと地域との関係は丁寧継続的に取り組まなくてはならないことを主張し、地域交流がグループホーム入居者の生活の質にどのような影響を与えるか科学的な分析が十分でないままに地域交流を要求する早急な力が働けば、グループホームのケアの均一化や機械的実践を招かないとは限らないと主張している。さらに、介護サービス人材教育研究会は²⁶⁾、地域交流においても介護スタッフに時間のゆとりがあることが必要であることを指摘している。西尾は²⁷⁾、石垣市に焦点を当てて、地域密着型サービスをさらに効果的に発展させるためには、専門職と住民との協働が推進される体制づくりが必要であることを主張している。

これらの先行研究から、人材確保がケアの質や労働環境、地域交流といった課題と密に関係していることが推測できる。

第3節 研究目的

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれている。2005年介護保険法改正の下で、グループホームは「地域密着型サービスの創設」により、その地域拠点の一つに位置づけられた。地域密着型サービスは、今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見

込まれる中で、高齢者の身近な地域での生活を継続可能にするための新しいサービス体系である。制度改正により新たなサービス体系に位置づけられた「グループホーム」は、今後どのように発展していくことが望ましいであろうか。その方向性を知るには、現時点でのグループホームの運用面を把握し、課題を明らかにしていくことが必要となる。この点を三重県津市のグループホームに焦点を当てて取り組みたい。

先行研究では、全国を対象に「個別ケアの資質向上」、「地域とのつながり」、「介護従事者の確保や身体的な負担」を調査した研究はあるが、地域を限定して「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」という3つの運用面に着目して総合的に調査に取り組んだ研究はない。その上、広域自治体である東京都や栃木県、岩手県、基礎的自治体である福岡県 A 市や石垣市、十勝市の2つのまちを対象に、地域交流や労働環境の整備、入居者への支援のあり方等に焦点を当てた先行研究があるが、三重県津市のグループホームを対象にしたものはない。

本研究においては、三重県津市のグループホームを対象に、先行研究から課題であると考えられる「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」という3つの運用面から、それぞれの動向を明らかにし、最終的に達成点と課題を示すこととする。

第2章 研究方法

第1節 調査対象と調査方法

本研究では、三段階に分けた調査を行った。はじめに、津市のグループホームの動向を調査するに当たり、WAMNETに掲載されている介護保険地域密着型サービス評価情報を利用して、自己評価やアウトカム項目に記載されている内容から津市内39カ所のグループホームの運営状況等を把握した。

次に、この対象の津市内39カ所のグループホームの中から、特定非営利活動法人(NPO法人)、社会福祉法人、医療法人、営利法人という母体の種類の違う12カ所のグループホームをランダムに選択し、この調査対象津市内12カ所全てのグループホームから聞き取り調査を実施した。

最後に、WAMNETの介護保険地域密着型サービス外部評価情報から三重県下(津市以外)で「地域交流」に関して、先進的な取り組みを行っている外部評価されているグループホームを5カ所選んで聞き取り調査を実施した。

聞き取り調査の対象とした津市内12カ所のグループホームの運営主体及び母体施設または主な併設施設は以下の通りである。(表1)

(表1) 津市内12カ所のグループホームの概要

調査対象	運営主体	母体施設または主な併設施設	ユニット数と定員	
			ユニット数	定員
1	NPO法人	デイサービス	1	9
2	NPO法人	なし	1	6
3	社会福祉法人	介護老人保健施設	2	18
4	社会福祉法人	特別養護老人ホーム	1	9
5	社会福祉法人	特別養護老人ホーム	1	9
6	社会福祉法人	なし	1	9
7	社会福祉法人	なし	1	9
8	医療法人	特別養護老人ホーム	2	18
9	医療法人	介護老人保健施設	1	9
10	営利法人(有限会社)	デイサービス	1	9
11	営利法人(合資会社)	なし	2	18
12	営利法人(株式会社)	小規模多機能型居宅介護	2	18

聞き取り調査の対象とした三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームの運営主体及び母体施設または主な併設施設は以下の通りである。(表2)

(表2) 三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームの概要

	運営主体	母体施設または主な併設施設	ユニット数と定員	
			ユニット数	定員
A	医療法人	医療福祉複合型施設	1	9
B	社会福祉法人	放課後児童クラブ	2	17
C	営利法人(株式会社)	有料老人ホーム、デイサービス等	1	9
D	社会福祉法人	放課後児童クラブ、施設内保育所等	3	27
E	営利法人(有限会社)	デイサービス	1	9

第2節 調査期間

WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した津市内39ヵ所のグループホームの調査は、2014年10月1日時点で公表されているものを対象に実施した。津市内12ヵ所のグループホームに対する聞き取り調査は、2014年5月、6月、8月に実施した。「地域交流」に先進的に取り組んでいる三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームに対する聞き取り調査は、2014年7月に実施した。

第3節 調査内容

(1) 津市内39ヵ所のグループホームに対する調査内容

WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報は、項目1～55で日頃の取り組みを自己評価及び外部評価した上で、項目56～68で成果について自己評価するという構成になっている。項目1～項目55の自己評価および外部評価結果については、Ⅰ「理念に基づく運営」、Ⅱ「安心と信頼に向けた関係づくりと支援」、Ⅲ「その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント」、Ⅳ「その人らしい暮らしを続けるための日々の支援」という4カテゴリーに分類されている。また、項目56～項目68はサービスの成果に関する項目(アウトカム項目)である。

WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報の中から項目1～14(Ⅰ理念に基づく運営)、項目25(暮らしの現状の把握)と項目29(地域資源との協働)、項目56～68(アウトカム項目)の回答を整理した(巻末67ページに評価結果の一例を承諾を得て添付した)。

調査対象とした自己評価項目は以下のとおりである。

1. 理念の共有と実践

地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている

2. 事業所と地域とのつきあい

利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している

3. 事業所の力を活かした地域貢献

事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている

4. 運営推進会議を活かした取り組み

運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている

5. 市町村との連携

市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる

6. 身体拘束をしないケアの実践

代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定規準及び指定地域密着型介護予防サービス指定規準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる

7. 虐待の防止の徹底

管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている

8. 権利擁護に関する制度の理解と活用

管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している

9. 契約に関する説明と納得

契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている

10. 運営に関する利用者、家族等意見の反映

利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている

11. 運営に関する職員意見の反映

代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている

12. 就業環境の整備

代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている

13. 職員を育てる取り組み

代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている

14. 同業者との交流を通じた向上

代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている

25. 暮らしの現状の把握

一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている

29. 地域資源との協働

一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している

56. 職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる

57. 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある

58. 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている

59. 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている

60. 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている

61. 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている

62. 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている

63. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています
64. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている
65. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている
66. 職員は生き生きと働いている
67. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
68. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う

(2) 津市内 12 ヶ所のグループホームに対する調査内容

津市内 12 ヶ所のグループホームへの聞き取り調査では、WAMNET の介護保険地域密着型サービス評価情報から津市内 39 ヶ所のグループホームの動向把握を行った結果を踏まえ、看取りや徘徊への対応を含めた「ケアの質」確保、運営推進会議も含めた「地域交流」、「労働環境」の 3 点に焦点を合わせて聞き取り調査を実施した。

質問事項は以下のとおりである。

- (質問 1) ケアの中でどこに重点を置かれていますか
- (質問 2) 施設はどのように対応されていますか
- (質問 3) 看取りはされていますか
- (質問 4) 何年間に何人の方の看取りをされましたか
- (質問 5) 介護スタッフの人材確保に支障は生じていませんか
- (質問 6) 介護スタッフの負担をどのように軽減されていますか
- (質問 7) 介護スタッフのケアの質の向上のために、研修会や勉強会の機会は提供されていますか
- (質問 8) 様々な入居者の症状に対応するために、職場内で情報共有や意見の交換等の機会はどのような形態でされていますか
- (質問 9) グループホームの運営上、課題となっていることが何かありますか
- (質問 10) グループホームと地域とはどのように関わっていますか
- (質問 11) 地域にはどのような行事がありますか
- (質問 12) 入居者の皆さんの地域行事への参加はどのような状況ですか
- (質問 13) 入居者の皆さんはどこの地域から入居されていますか

- (質問 14) 入居者の皆さんはどのような経緯で入居されますか
- (質問 15) 運営推進会議はどれくらいの間隔で開催されていますか
- (質問 16) 運営推進会議のメンバーはどのような人たちですか
- (質問 17) 運営推進会議では、どのような課題が挙げられますか
- (質問 18) 運営推進会議の議事録は、その後どのようにされますか
- (質問 19) 運営推進会議の開催により、グループホームと地域との関係に変化はありますか

(3) 三重県下(津市以外)5 ヲ所のグループホームに対する調査内容

三重県下(津市以外)で「地域交流」に先進的に取り組んでいる 5 ヲ所のグループホームへの聞き取り調査では、WAMNET の介護保険地域密着型サービス評価情報の外部評価の内容を中心に、地域交流の取り組みについて聞き取り調査を実施した。

第 4 節 倫理的配慮

聞き取り調査では、対象とするグループホームに調査の趣旨を実施者が説明し、グループホームの名称は非公開ということで、本研究に聞き取り調査結果を使わせてもらうことに承諾を得た。

第3章 調査結果

第1節 WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した津市内39カ所のグループホームの調査結果

自己評価及び外部評価結果の項目1～14「理念に基づく運営」、項目25(暮らしの現状の把握)、項目29(地域資源との協働)、項目56～68(アウトカム項目)について、番号順に調査結果を述べる。

1. 理念の共有と実践 39件

総数39件中、理念の実践に関する回答が33件、個々に合わせた支援に関する回答が6件であった。理念の実践については、回答のあった全ての事業所において「津の町に根付いて明るく楽しく仲良く」、「地域において有用でありたい」等理念をつくり、会議や話し合いを通してスタッフ全員の共有化を目指し、理念の実現に取り組んでいるとの回答があった。

個々に合わせた支援については、パーソン・センタード・ケア²⁸⁾の考え方や個人に合わせたオンリーワン支援を行っているとの回答が個別に見られた。一方、個人に合わせた支援を行う前提と考えられる利用者一人ひとりに対しての傾聴を心掛けている事業所が複数見られた。職員間で理念を復唱したり、確認したりして共有しているという回答が複数の事業所に見られた。

2. 事業所と地域との付き合い(複数回答) 90件

総数90件中、グループホームから地域への関わりについて述べた回答が54件、地域住民からグループホームへの関わりについて述べた回答が33件、他の事業所との関わりについて述べた回答が1件、地域交流に課題を抱えているという回答が2件であった。

グループホームから地域への関わりについては54件中、散歩等を通じた地域住民との交流が18件、自治会への参加が23件、地域行事への参加が13件であった。

散歩等を通じた地域住民との交流については、多くの事業所で散歩時に地域の人と挨拶を交わしたり、会話をしたりすることで交流を果たしているという回答があった。自治会への参加については、回答のあった事業所の高い割合で自治会に入会している。中には、代表者が自治会長として活躍しているという回答が個別に見られた。自治会活動としてごみ収集所の清掃参加や草刈り等、自治会の一員として生活できるように日常的に交流を行っているとの回答も複数あった。さらに、地域行事への参加については、盆踊りや地区運動会等の地域行事に参加しているという回答が複数見られた。また、地区サロンに参加しているという回答も個別にあった。また、グループホームの中には、グループホームでの催し物を回覧により地域住民に告知するところもあった。

一方、地域住民からグループホームへの関わりについては33件中、季節の野菜やお花をもらう等の関係が7件、子ども達やボランティアとの交流が14件、グループホームにおけ

るイベントの開催が12件であった。季節の野菜やお花をもらう関係については、複数のグループホームで季節の野菜やお花を届けてもらえるという回答があり、近所の人が田畑の行き帰りに立ち寄るといった関係が築かれているという回答も個別に見られた。子ども達やボランティアとの交流については、複数のグループホームで保育園児や幼稚園児、中学校の生徒による施設訪問や、傾聴ボランティア、さらに生花、カラオケ、レクリエーション、散髪等、様々な形でボランティアで地域の住民の訪問がある。一方、2週間に1回ボランティアの訪問があるという回答も個別に見られた。グループホームにおけるイベントの開催については、複数のグループホームにおいて夏祭りや餅つき大会等で地域住民との交流が見られ、地域自治会に催し物を回覧しているという回答も個別に見られた。

他の事業所との関わりについては、他の事業所との交流を持っているという回答があった。「地域交流に課題を抱えている」については、地域交流が困難な状況であるというもので、事業所がある地域に子供会や老人会がないことが理由として挙げられていた。

3. 事業所の力を活かした地域貢献 39件

総数39件中、認知症の理解を得ることが20件、地域に根付いていく取り組みが3件、法人としての取り組みが1件、広い年齢層まで理解を広げる取り組みが1件、地域住民との合同の取り組みが2件、グループホームにおける地域住民との交流が5件、「事業所として地域支援が不可能である」というものが7件であった(内、取り組んでいないのは2件)。

認知症の理解を得ることについては、複数のグループホームで地域の人々に認知症への理解を深めてもらえるように、「自治会に頼まれて、認知症についての講演」、「運営推進会議の際に認知症について説明」、「認知症介護の支援方法のアドバイス」をしているという回答があった。一方、職員のケアが認知症対応の手本となるよう発信しているという回答も個別に見られた。

地域に根付いていく取り組みについては、複数のグループホームで、「近隣の人の介護保険利用相談」、「日常の困りごとの相談」、「近所の独居老人の日常生活の確認」に心がけているというものがあった。また、相談窓口の情報提供を行っているグループホームが個別に見られた。

法人としての取り組みについては、同敷地内に地域包括支援センターがあり、「法人としての取り組み」があるという回答が個別に見られた。広い年齢層まで理解を広げる取り組みについては、個別のグループホームで近隣の小学校を訪ね、「認知症キッズサポーターの養成」をしているという回答があった。地域住民と合同の取り組みについては、「避難訓練や心肺蘇生の行い方の講習」等の開催をしているという複数のグループホームが見られた。

グループホームにおける地域住民との交流については、「ふれあい料理教室」や「いす体操」等を開催しているところがそれぞれ個別に見られた。「事業所として地域支援が不可能である」については、事業所として地域支援が不可能な実情として、「日常業務に追われ、地域の人々への支援が十分に果たされていない」、または「取り組んでいない」、「事業所の

力は活かしきれていない」という回答が複数のグループホームからあった。

4. 運営推進会議を活かした取り組み(複数回答) 81件

運営推進会議を活かした取り組みに関しては総数 81 件中、開催回数については 23 件、今後の課題については 2 件、運営推進会議の内容については 44 件、運営推進会議メンバーについては 12 件であった。

開催回数については、回答のあったグループホームのほぼ全て、23 件中 22 件が年 6 回以上(間隔は様々)開催しており、1 件は開催していないというものであった。今後の課題については、参加者の発言をもっと引き出し、有意義な会議運営をしていきたいという複数の事業所があった。

会議内容については、44 件中 19 件が日常の様子等の報告であり、会議での意見交流はサービス向上に活かしているとするものが 13 件であり、さらに防災や避難訓練については 3 件、外部評価の結果報告やアドバイスをもらって運営に活かしている等が 8 件であった。一方、運営状況や行事報告が主で課題が少なくなっているという回答が 1 件見られた。

運営推進会議のメンバーについては、自治会長、民生委員、老人会の代表、市の担当者、利用者家族、利用者、地域包括支援センター職員等が 12 件中 8 件であり、入居者も自由に参加しているという回答が 1 件、年末には駐在等、いつものメンバーに加えて出席してもらっているという回答が 1 件見られた。一方、地域住民の参加がなく現在もクリアできていない、家族代表の参加がないという事業所がそれぞれ個別に見られた。

5. 市町村との連携(複数回答) 50件

総数 50 件中、行政との関係については 38 件、グループホームにとっての行政については 11 件、グループホームによる行政への協力については 1 件であった。

行政との関係については、運営推進会議にも参加してもらい様々な情報の交換や相談ができる関係を築いていると、38 件中 37 件が回答している。一方、日頃から連絡を密に取るまでには至っていないとする回答が 1 件見られた。

グループホームにとっての行政については、複数のグループホームで、的確な指導や業務の中で不明な点について様々な助言をもらうことができ、行政は心強い存在となっているとの回答があった。グループホームによる行政への協力については、県が行う研修会の講師をしているグループホームも個別に見られた。

6. 身体拘束をしないケアの実践(複数回答) 53件

総数 53 件中、施錠の実態に関しては 11 件、身体拘束の認識の徹底に関しては 30 件、身体拘束に対する研修の実情が 10 件、職員の身体拘束に対する認識に関しては 2 件であった。

施錠の実態については、夜間は防犯上施錠しているが日中は自由に出られるように玄関は施錠を行わない、裏口も開いている等の回答が 6 件であった。一方、玄関の鍵は安全面

を優先して施錠対象をしている、玄関は死角となっているため等の事情により、施錠している状況であるという回答は5件見られた。

身体拘束の認識の徹底については、「入居者が外に行きたい時は見守り」をし、「職員が入居者と話をしながら懸命に寄り添い身体拘束を防いでいる」、「日々のケアをスタッフ全員で振り返り、気がつかないうちに身体拘束が起きていないか話し合っている」等に取り組んでいるとの回答が27件見られた。一方、「利用者の安全を第一に考えて、日中の生活の中で鍵をかけない時間帯を作る等の対策を取っている」との回答が3件あった。

身体拘束に対する研修の実情については、「マニュアルを作成して職員に周知を心掛け、日々のミーティングや全体会議で議題に取り上げ、共通認識を図っている」等の回答が10件あった。職員の身体拘束に対する認識については、「身体拘束をしてはならない事をよく理解している」が1件、一方、「一部職員に誤った認識が見られ指導している」が1件見られた。

7. 虐待防止の徹底 39件

総数39件中、虐待の防止に向けた研修の取り組みに関しては8件、虐待に関する職員間の認識の共有に関しては21件、虐待に対する意識に関しては2件、虐待防止の要件に関しては8件であった。

虐待の防止に向けた研修の取り組みについては、複数のグループホームで施設内外の研修への参加を通じて知識習得を目指しているとの回答があった。相手の立場に立って物事を考えていくという回答や、禁止対象の具体的行為、内容を学び、理解し、ケアに取り組んでいるという回答が個別の事業所で見られた。

虐待に関する職員間の認識の共有については、多くの事業所で、虐待防止について話し合いの機会を持ち、日常生活の中でも職員同士気付きあうよう努め、声の掛け合いをする等、虐待防止に努めているという回答があった。一方、虐待防止関連法を学ぶ機会はなかなか取れていないとする回答が1件見られた。

虐待に対する意識については、複数の事業所で、言葉の暴力等、虐待に関する意識が薄い点は否めないため注意を促しているという回答があった。虐待防止の要件については、介護の実際において、言葉使いや日頃からの利用者の身体の観察を通して注意を払っているという回答が複数の事業所で見られた。さらに、職員の心の安定が虐待の防止の最善策である、職員の介護ストレスが虐待に連鎖しないように努めているとの回答がそれぞれ個別に見られた。一方、施設内では虐待は見受けられないという回答が1件見られた。

8. 権利擁護に関する制度の理解と活用 39件

総数39件中、成年後見制度についての取り組みについては33件、取り組みの未達成に関しては4件、その他は2件であった。成年後見制度対象者も複数の事業所に入居している。

成年後見制度についての取り組みは、回答のあった多くの事業所において、将来の必要性に応える体制を取っており自主学習や施設内外での研修で勉強会を行う等、制度についての理解に努めていると見られる。しかし、取り組みの未達成については、個別の事業所で職員が学ぶ機会がなかなか取れていない、予定していた学ぶ機会が実現できていないという回答があった。その他として、以前は成年後見制度に該当する入居者がいて、それを活用するよう支援していたという回答が個別に見られた。

9. 契約に関する説明と納得 39 件

39 件中、利用者や家族による理解や納得についてが 36 件、利用者や家族との話し合いについてが 1 件、家族交流会を通しての意見交換や質疑応答についてが 2 件であった。利用者や家族による理解や納得については、契約・解約には十分な説明と話し合いの時間を取り、解りやすく説明し、理解納得した上で入居してもらっているという多くの事業所の記述があった。また、利用者や家族との話し合いについては、入居に至るまでのプロセスを聞かせてもらう中で、要望等を十分に引き出せるように話し合いを深めているという事業所が個別にあった。さらに、家族交流会を通しての意見交換や質疑応答については、家族交流会にて利用者や家族の不安や疑問に思っていることを尋ねて、理解や納得をしてもらっているという事業所が複数見られた。

10. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 39 件

総数 39 件中、利用者、家族の意見の把握に関しては 20 件、意見箱の設置に関しては 11 件、運営推進会議を通じた意見収集に関しては 8 件であった。

利用者、家族の意見の把握については、回答のあった多くの事業所で、利用者や家族から面会時等を利用して会話を持つことにより意見や不満、苦情等の把握をしようとしていると見られる。入居者との関わりの中、何気ない言葉や態度もキャッチし、思いをつかみ運営に繋げているという回答も個別にあった。

意見箱の設置については、複数の事業所で、自由に意見が述べられるように意見箱が設置されているという回答があった。さらに、無記名で投函できるようにしているという回答も個別にあった。

さらに、運営推進会議を通じた意見収集については、運営推進会議を活かして意見を把握することを図っているとの回答が複数見られた。一方、複数の事業所で運営推進会議への家族の出席率が低く、なかなか全員の意見の把握ができないとの回答もあった。

11. 運営に関する職員意見の反映 39 件

総数 39 件中、職員の意見把握の取り組みに関しては 34 件、発言しやすい取り組みに関しては 5 件であった。

職員の意見把握の取り組みについては、職員会議やユニット会議、リーダー会議で職員

の意見や提案を活かすように努めていることが回答のあった多くの事業所で見られた。中には、年1回、施設長と各職員との1対1の面談を実施している、また年に1度、本社、管理者、正社員、パート職員が個々に面談する機会を設けているという回答もそれぞれ個別に見られた。

発言しやすい取組みについては、個別のグループホームで介護スタッフが意見や提案をしやすい雰囲気づくりに心掛けているという回答があった。また、匿名で意見できるように意見箱を設置しているとの回答が複数見られた。

12. 就業環境の整備(複数回答) 55件

総数55件中、諸手当の整備に関しては4件、職員の立場に立った配慮に関しては22件、資格や給与面の整備に関しては11件、正当な評価の実施に関しては18件であった。

諸手当の整備については、複数の事業所で職員住宅、各種社会保険の加入等を充実させているという回答があった。

職員の立場に立った配慮については、個々の事情に合わせた労働時間、また希望休を取りやすくするなど労働条件の見直しをしているという事業所が多く見られた。さらに複数の事業所で、職員個々が意欲を持って働けるよう諸条件の整備や職員の意欲につながる環境を作っているという回答もあった。

資格や給与面の整備については、資格取得の支援、職能による手当、賞与年3回支給を実施しているとの回答がそれぞれ個別に見られた。一方、給与水準を高めるべく努力をしているが年1%の昇給でとどまっているという個別の回答があった。

正当な評価の実施については、複数の事業所で全職員が正当な評価ができる人事考課を行い、各自の努力を大切に、頑張った職員が報われるような体系となるように努めているという回答があった。

13. 職員を育てる取組み(複数回答) 56件

総数56件中、職員確保の現状に関しては2件、研修参加への取組みに関しては54件であった。また、54件中49件が研修への参加や資格取得の機会の提示であり、残りの5件は研修になかなか参加できないとの回答であった。

まず、職員確保の現状については、現実、職員の確保は非常に困難になっているとの回答や、さらに、特に夜勤・土日祝の勤務者確保に憂慮しているとの回答があった。

研修参加への取組みについては、回答のあった多くの事業所で法人内外の研修には可能なかぎり参加できるよう機会を作り介護技術の修練を進めている、勤務を継続している職員には研修参加や資格取得の機会の提示をしていることがわかった。全職員を対象に外部講師により研修を実施しているとの回答も複数見られた。

一方、研修にはなかなか参加できていないという回答も複数見られた。その理由として、外部研修については業務に関連し、なかなか難しい状況であるとの複数の回答や、全スタ

ップが研修に参加できる勤務体制、スタッフ数を確保するよう努めているという個別の回答があった。

14. 同業者との交流を通じた向上(複数回答) 59件

総数 59 件中、同業者との交流の課題に関しては 6 件、同業者との交流目的に関しては 28 件、同業者との連携に関しては 25 件であった。

同業者との交流の課題については、近年は職員数が不足していたため他施設との交流はできなかった、業務の都合上、参加が困難な場合もある、相互訪問を以前は行っていたが、今は行っていない等が現状との回答がそれぞれ個別にあった。

同業者との交流目的については、半年間他事業所の職員の実習を受け入れたことで、職員にとっても刺激となり、今度は当方から実習に行かせてもらうことになっているという事業所が複数あった。また、他の事業所や施設、医療関係者と日常的に交流があり、情報交換や見聞を広げる機会としているという回答も個別に見られた。交流目的で一番多かった回答は、サービスの質の向上であった。

同業者との連携については、複数の事業所において、三重県地域密着型サービス協議会の研修、三重福祉連携事業における合同研修会等に参加し、交流や意見交換、勉強会、相互のスキルアップが行われていた。

25. 暮らしの現状の把握 39件

総数 39 件中、介護スタッフによる入居者の希望や意向の把握に関しては 11 件、介護スタッフとして心掛けていることに関しては 21 件、入居者が何を望むかを感じ取るために心がけていることに関しては 7 件であった。

介護スタッフによる入居者の希望や意向の把握については、回答のあった多くの事業所で、利用者個々の日常を見守り、体調、精神状態の変化を見逃さないように毎日個人記録をしたり、一人ひとりによく目を配り、日々変わる体調、心身状況をつかむことに努め、職員間で共有しているという回答があった。

介護スタッフとして心掛けていることについては、本人が何を考え、希望しているかをコミュニケーションで把握することは困難で、動作や仕草から感じられるように心掛けているという個別の回答があった。さらに、過去の生活歴、性格などを踏まえ、今の心身の状態を把握し、その奥にある真意を見極め、その人を把握するように努めているという複数の回答があった。残存能力を維持するために、身体介護は必要最低限とし、自身の力を活かしてもらうように努めているという事業所が複数見られた。入居者は自ら布団干しや衣類整理、散歩や花壇の手入れなどを行っているという回答も個別に見られた。

入居者が何を望むかを感じ取るために心がけていることについては、利用者、家族と面談し心身の状態の聞き取りや、入居者に関わりを多く持つことにより現状把握に努めているという事業所が複数見られた。また、日々の状態観察と記録の徹底、日課計画表の作成を

行うとともに、毎月会議にて情報の共有に努めているという回答も個別に見られた。

29. 地域資源との協働(複数回答) 62件

総数 62 件中、地域での見守りに関しては 2 件、地域資源との協働に関しては 32 件、地域資源の活用に関しては 27 件、その他が 1 件であった。

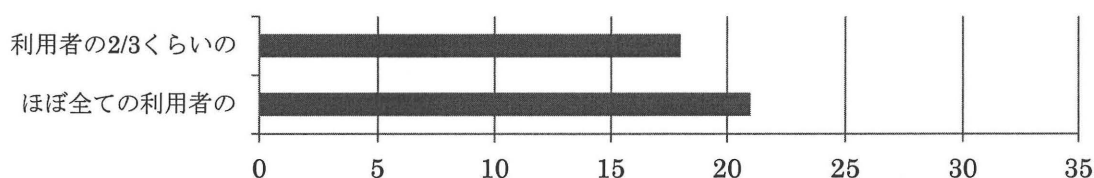
地域での見守りについては、複数の事業所で隣接する中学校の先生や生徒、消防署の職員等から声をかけてもらっており、地域全体での見守りの実感を得ているという回答があった。

地域資源との協働については、複数の事業所で、隣接する保育園とは季節の行事等での交流や防災訓練などを行っているとの回答があった。また、傾聴やレクリエーションという様々な形で、ボランティアを柔軟に受け入れるという事業所が多く見られた。

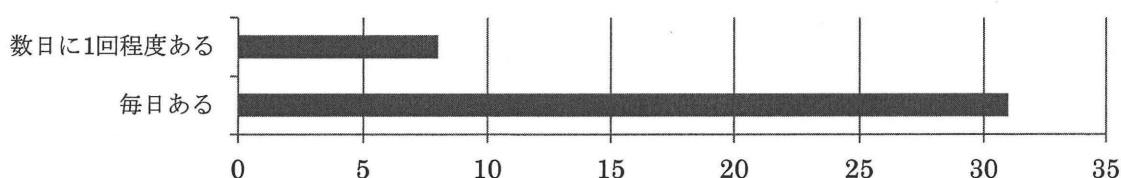
地域資源の活用については、それぞれ個別の事業所で、花の好きな利用者は月に一度の生花教室を楽しんだり、また地域の集会所の教室に参加しているというものもあった。複数の事業所で、本人が自ら心身の力を発揮しながら、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援しているという回答もあった。その他、高齢化の進展が予想を上回っていることを示唆している回答があった。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)の回答集計は以下のとおりである。

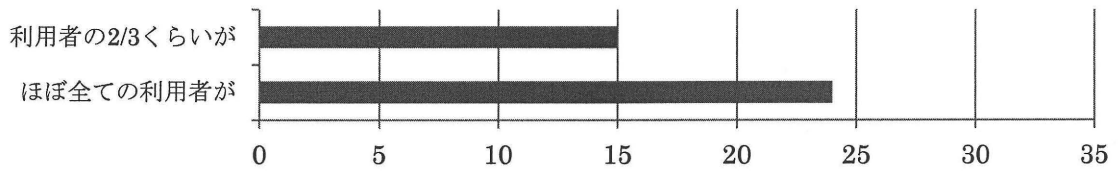
56. 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる



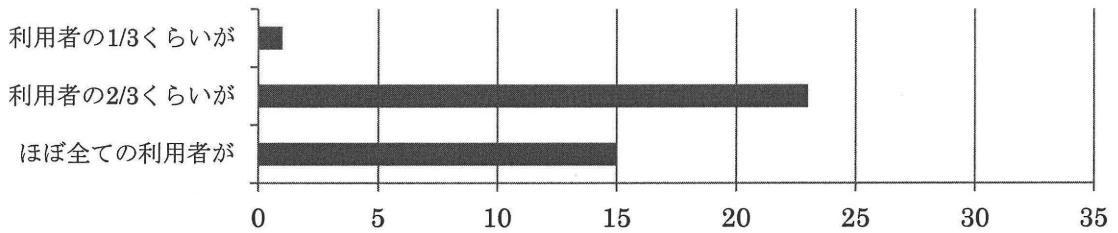
57. 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある



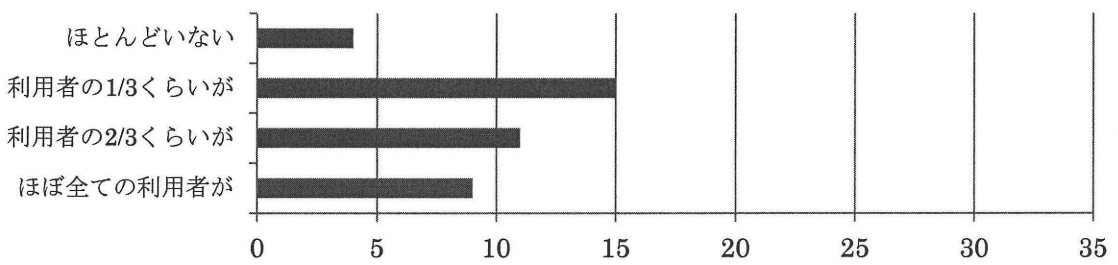
58. 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている



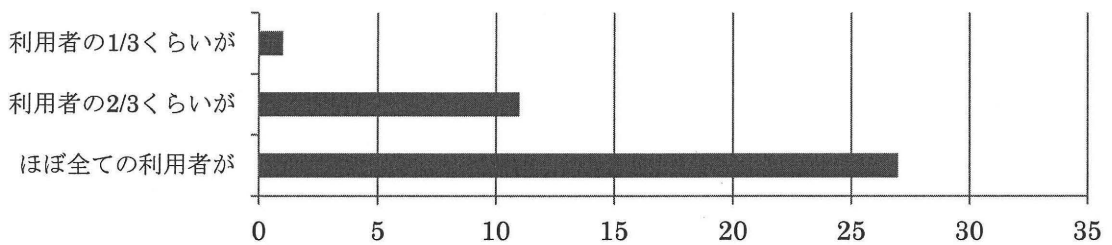
59. 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている



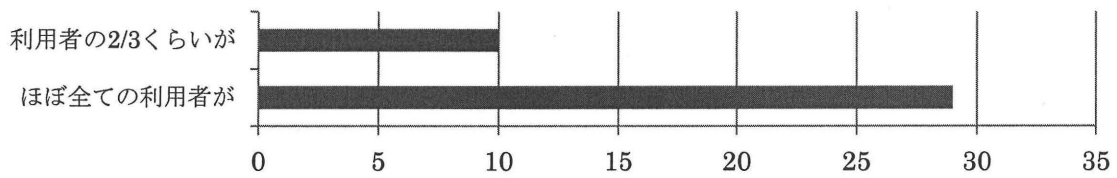
60. 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている



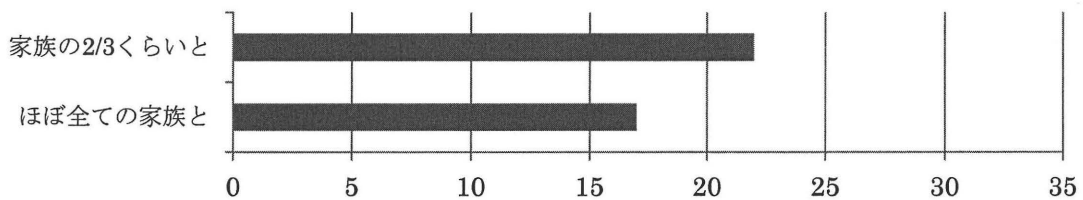
61. 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている



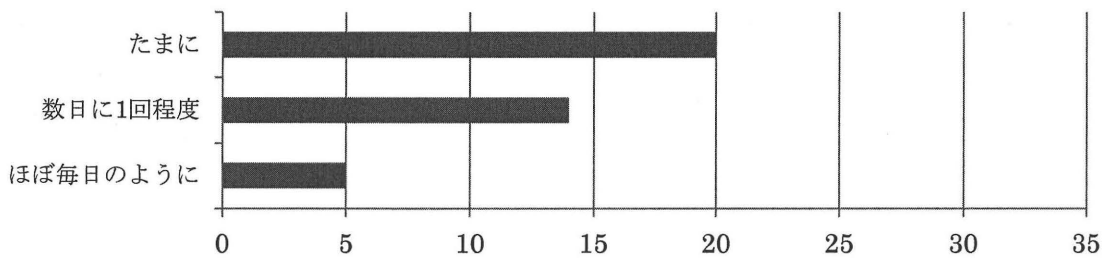
62. 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている



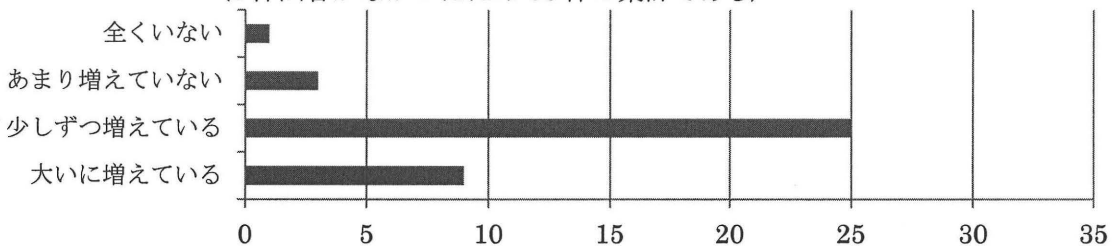
63. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています



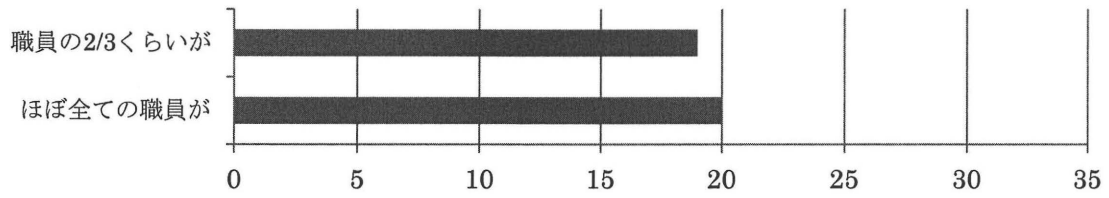
64. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている



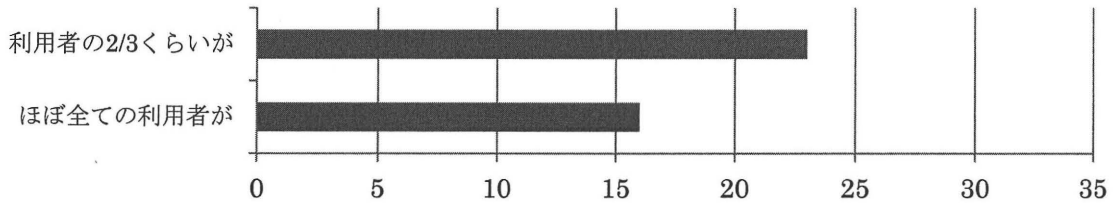
65. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている
(1件回答がなかったため38件の集計である)



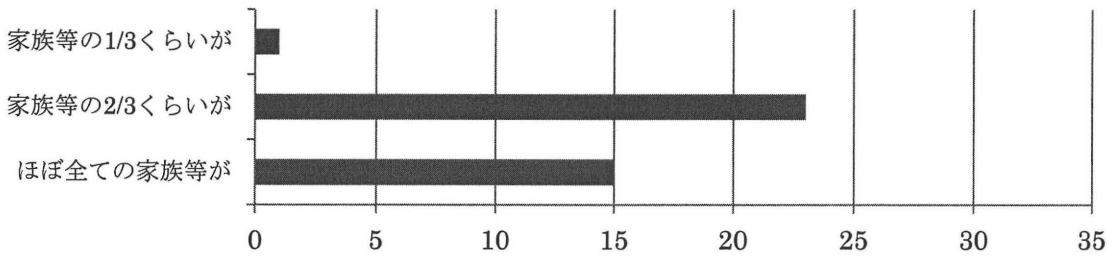
66. 職員は、生き活きと働けている



67. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う



68. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う

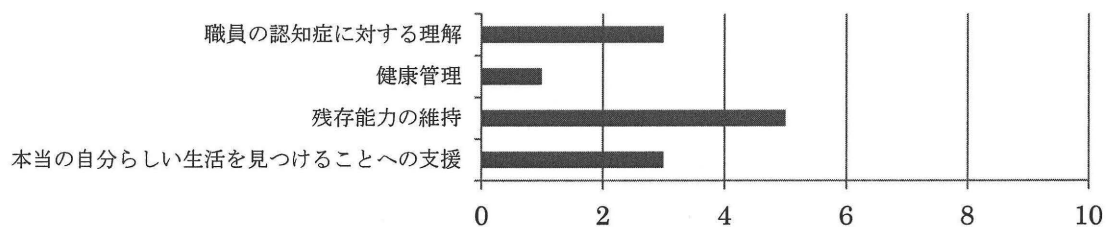


第2節 津市内12カ所のグループホームに対する聞き取り調査結果

1. ケアの重点

「ケアの中でどこに重点を置かれていますか」に関しては、本当の自分らしい生活を見つけることへの支援が3件、残存能力の維持が5件、健康管理が1件、職員の認知症に対する理解が3件であった。(12件)

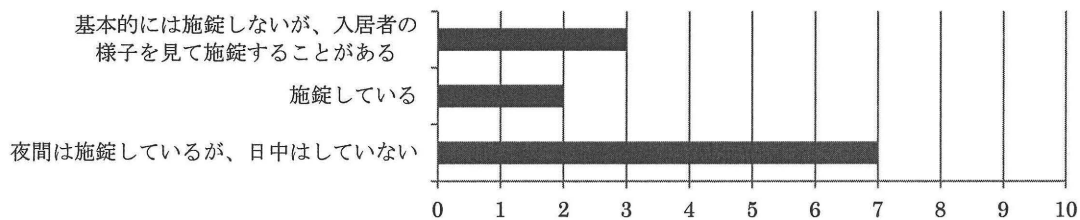
ケアの中でどこに重点を置かれていますか



2. 施錠

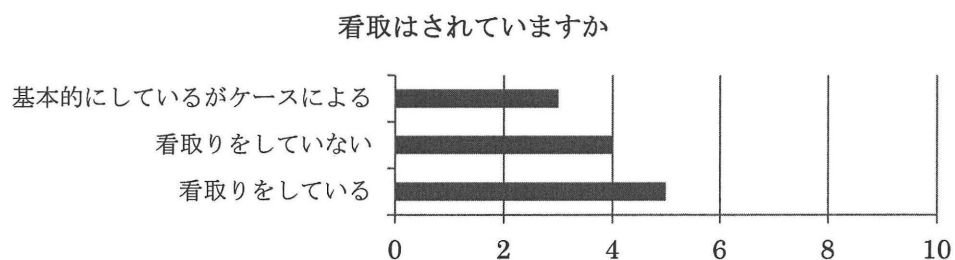
「施錠はどのように対応されていますか」に関しては、「夜間は施錠しているが、日中はしていない」が7件、「施錠している」が2件、「基本的には施錠しないが、入居者の様子を見て施錠することがある」と回答したのが3件であった。(12件)

施錠はどのように対応されていますか



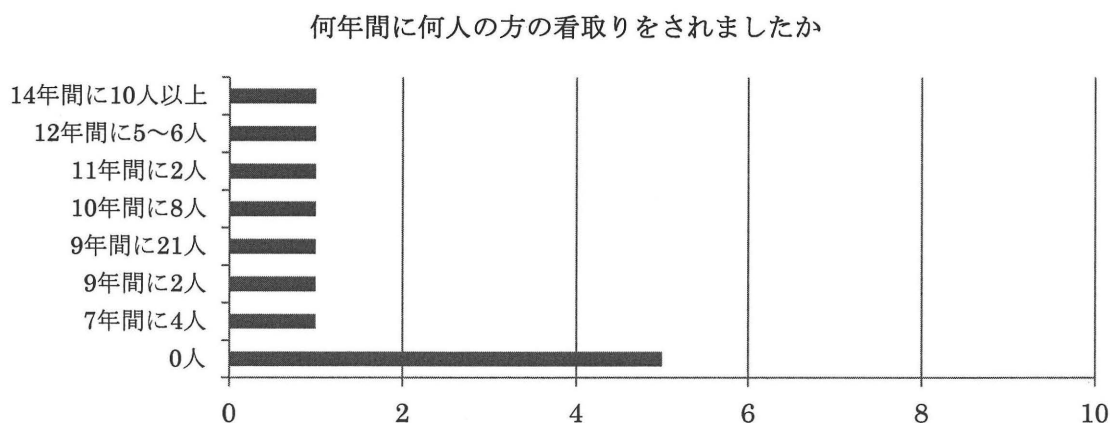
3. 看取り

「看取りはされていますか」に関しては、看取りを「している」と回答したのが5件、「していない」と回答したのが4件であり、「基本的に行っているがケースによる」と回答したのが3件であった。(12件)



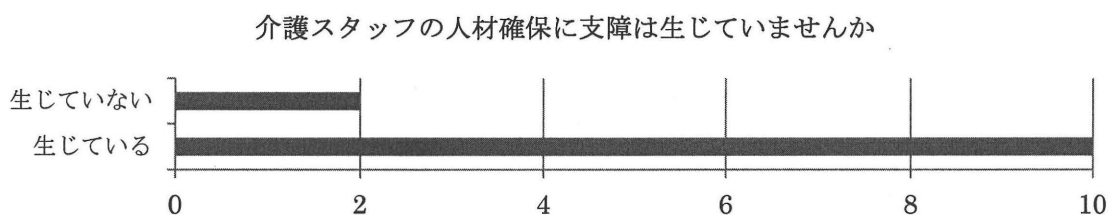
4. 看取りの件数

「何年間に何人の方の看取りをされましたか」に関しては、7年間に4人が1件、9年間に2人が1件、9年間に21人が1件、10年間に8人が1件、11年間に2人が1件、12年間に5~6人が1件、14年間に10人以上が1件、0人が5件であった(この中には、看取りをしていないという事業所、基本的に行っているがケースによると回答のあった事業所のこれまでの結果を含んでいる)。(12件)



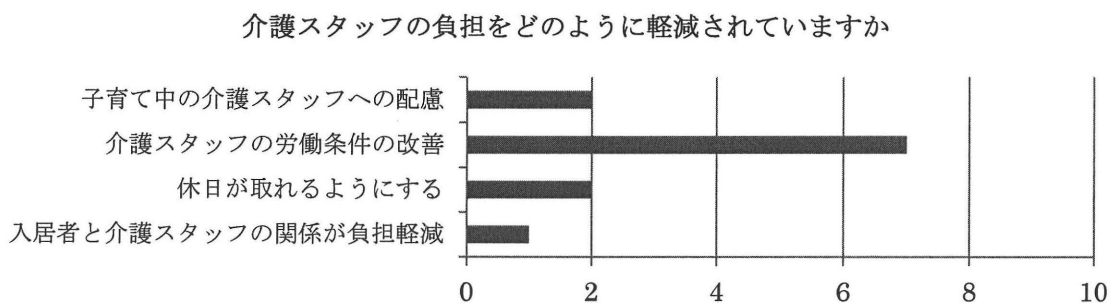
5. 人材確保

「介護スタッフの人材確保に支障は生じていませんか」に関しては、「生じていない」は2件であり、あとの10件は「生じている」との回答であった。(12件)



6. 労働の負担軽減

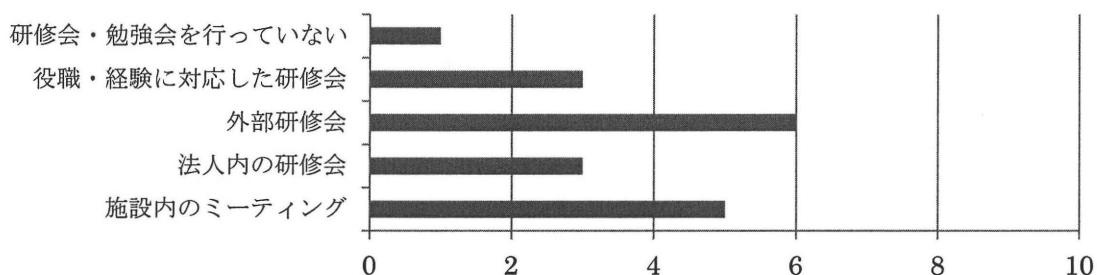
「介護スタッフの負担をどのように軽減されていますか」に関しては、子育て中の介護スタッフへの配慮が2件、介護スタッフの労働条件の改善が7件、休日が取れるようにするが2件、入居者と介護スタッフの関係が負担軽減につながっているという回答が1件あった。(12件)



7. 勉強会・研修会

「介護スタッフのケアの質の向上のために、研修会や勉強会の機会は提供されていますか」に関しては、施設内のミーティングはもちろん、法人内の研修会、役職・経験に対応した研修会に積極的に参加しているが、この中には施設内のミーティングのみというグループホームや、現場の人員配置に余裕がないために外部研修への参加が難しいというところもあった。一方、介護スタッフの力を信じて、介護スタッフ自身の判断に任せており、研修会や勉強会を行っていないという回答が1件あった。(複数回答)(18件)

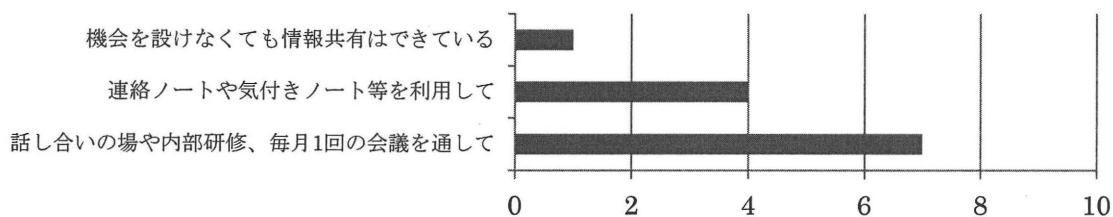
研修会・勉強会の機会の提供はされていますか



8. 職場での情報共有

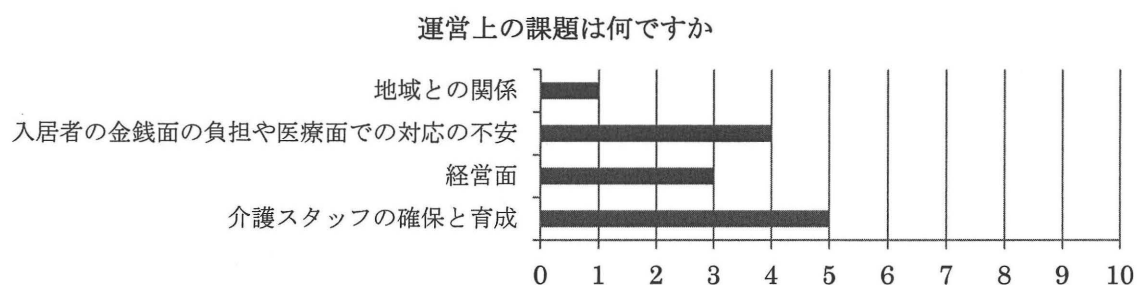
「様々な入居者の症状に対応するために、職場内で情報共有や意見の交換等の機会はどのような形態でされていますか」に関しては、話し合いの場や内部研修、毎月1回の会議を通して等が7件、また、連絡ノートや気付きノート等を利用して共有が行われているという回答が4件あった。さらに、わざわざ機会を設けなくても情報共有はできているとの回答も1件あった。(12件)

どのように職場で情報共有をしていますか



9. 運営上の課題

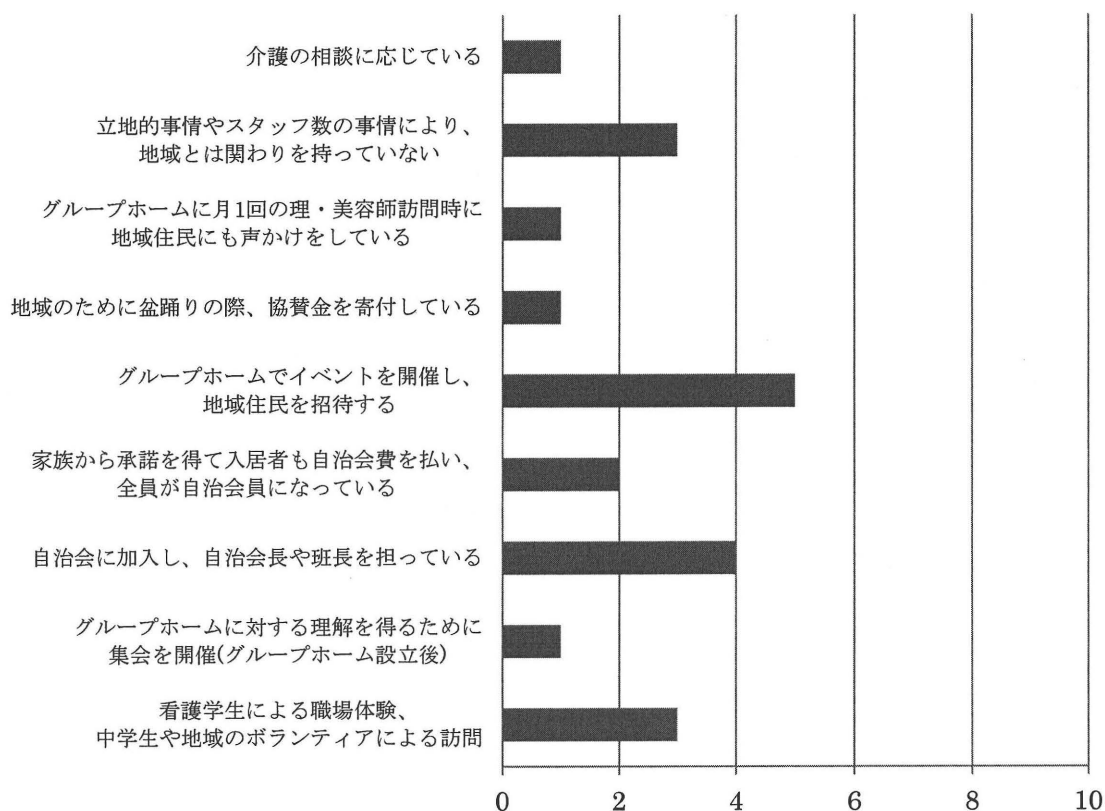
「グループホームの運営上、課題となっていることが何かありますか」に関しては、介護スタッフの確保と育成と回答したのが 5 件、経営面と回答したのが 3 件、入居者の金銭面の負担や医療面での対応の不安等が課題であると回答したのが 4 件、地域との関係であるという回答が 1 件であった（内 1 件は複数回答）。（13 件）



10. 地域交流

「グループホームと地域とはどのように関わっていますか」に関しては、「グループホームでイベントを開催し、地域住民を招待する」が5件(中には、イベント開催時に「介護の相談窓口」を設ける事業所もある)、「看護学生による職場体験、中学生や地域のボランティアによる訪問」が3件、「自治会に加入し、自治会長や班長を担っている」が4件、さらに「家族から承諾を得て入居者も自治会費を払い、全員が自治会員になっている」というのが2件あった。また、「グループホームに月1回の理・美容師訪問時に地域住民にも声かけをする」、「地域のために盆踊りの際、協賛金を寄付している」、「グループホームに対する理解を得るために集会を開催(グループホーム設立後)」がそれぞれ1件あった。さらに、「介護の相談」に応じているという回答も1件あった。一方、「立地的事情やスタッフ数の事情により、地域とは関わっていない」という回答が3件あった。(複数回答)(21件)

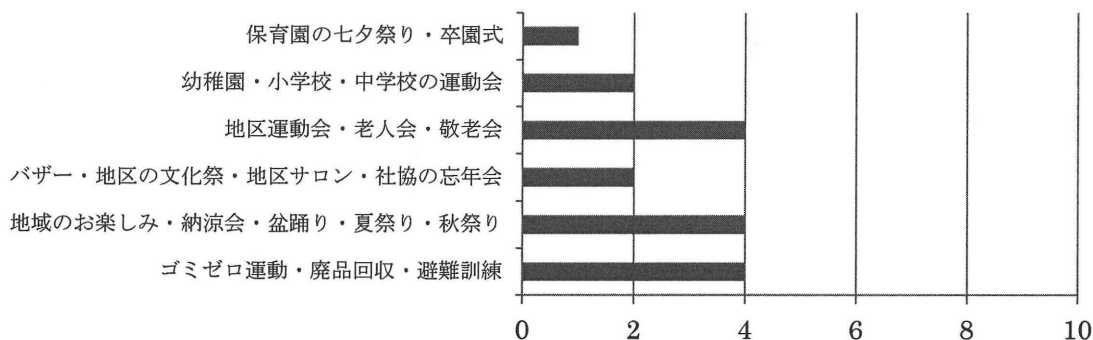
グループホームと地域とはどのように関わっていますか



11. 地域行事

「地域にはどのような行事がありますか」に関しては、お祭りや納涼会、避難訓練や敬老会、幼稚園の運動会、地区のサロン(頼んで入れてもらっている)、盆踊り、地区の文化祭、小・中学校の運動会、保育園の七夕祭り、卒園式、ゴミゼロ運動、廃品回収等に参加している。一方、地域とは関わっていないという回答が1件あった。(複数回答)(17件)

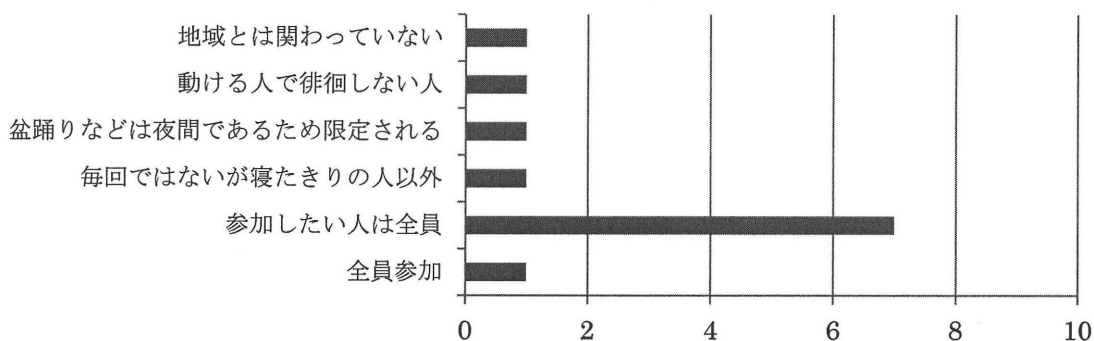
地域にはどのような行事がありますか



12. 入居者の地域行事への参加

「入居者の皆さんの地域行事への参加はどのような状況ですか」に関しては、全員参加しているが1件、参加したい人は全員参加という回答が7件、毎回ではないが寝たきりの人以外が1件、盆踊りなどは夜間であることから限られてくるという回答が1件、動ける人で徘徊しない人という回答が1件、地域とは関わっていないという回答が1件であった。(12件)

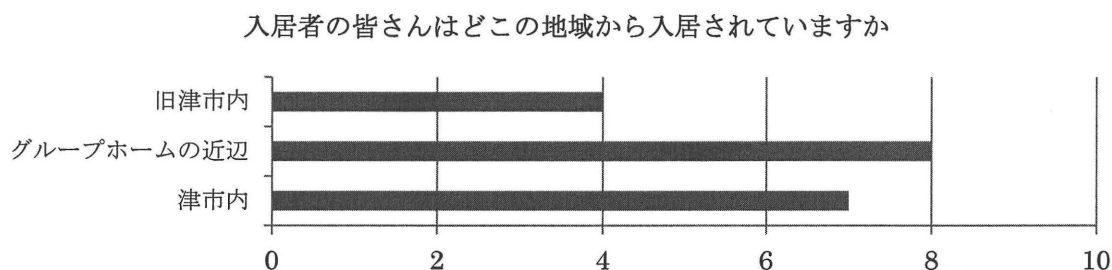
入居者の皆さんの地域行事への参加はどのような状況ですか



13. 入居前に居られた地域

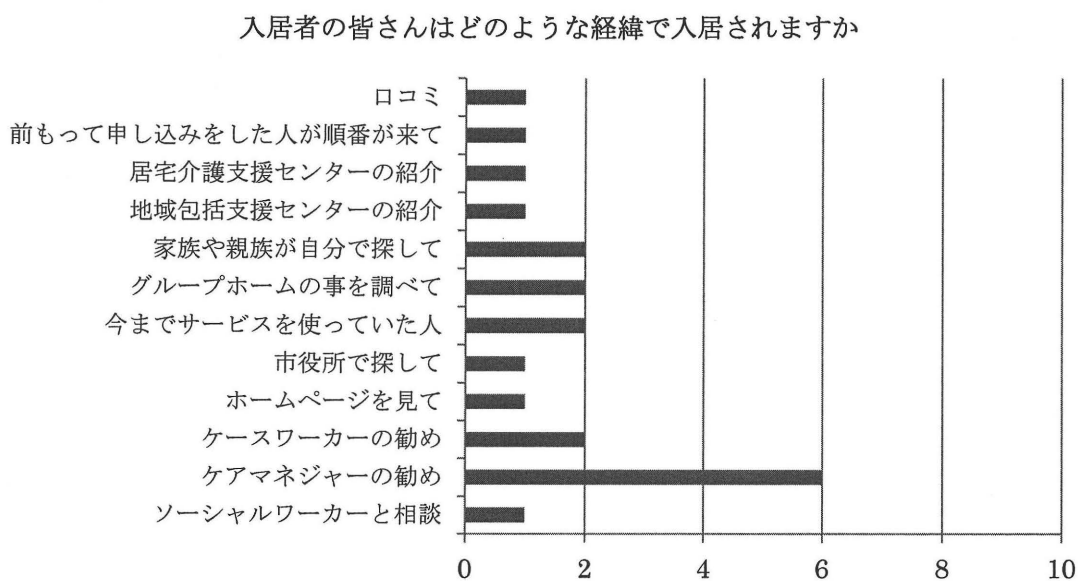
「入居者の皆さんはどこの地域から入居されていますか」に関しては、各々のグループホームの近辺からが最も多く、あとは一極集中ではなく広く津市内から入居している。

(複数回答)(19件)



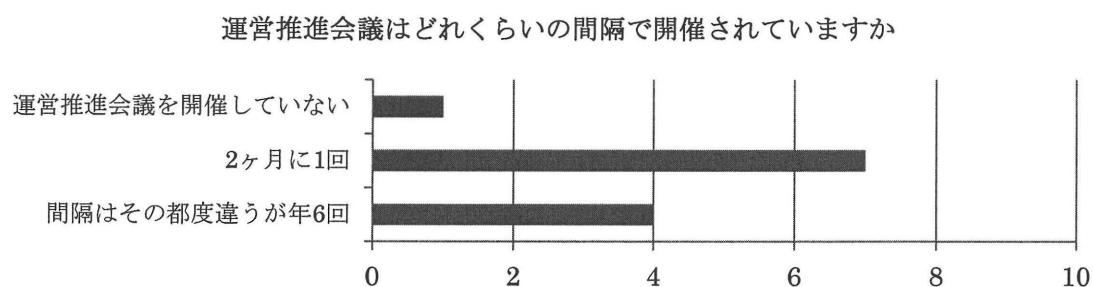
14. 入居への経緯

「入居者の皆さんはどのような経緯で入居されますか」に関しては、入院中の病院のケースワーカーの勧め、ソーシャルワーカーとの相談やケアマネジャーの勧め、またホームページを見ての入居、地域包括支援センターや居宅介護支援センターの紹介、市役所で探して、家族や親族が自分で探して等様々である。さらに口コミで入居するというケースもあった。(複数回答)(21件)



15. 運営推進会議開催回数

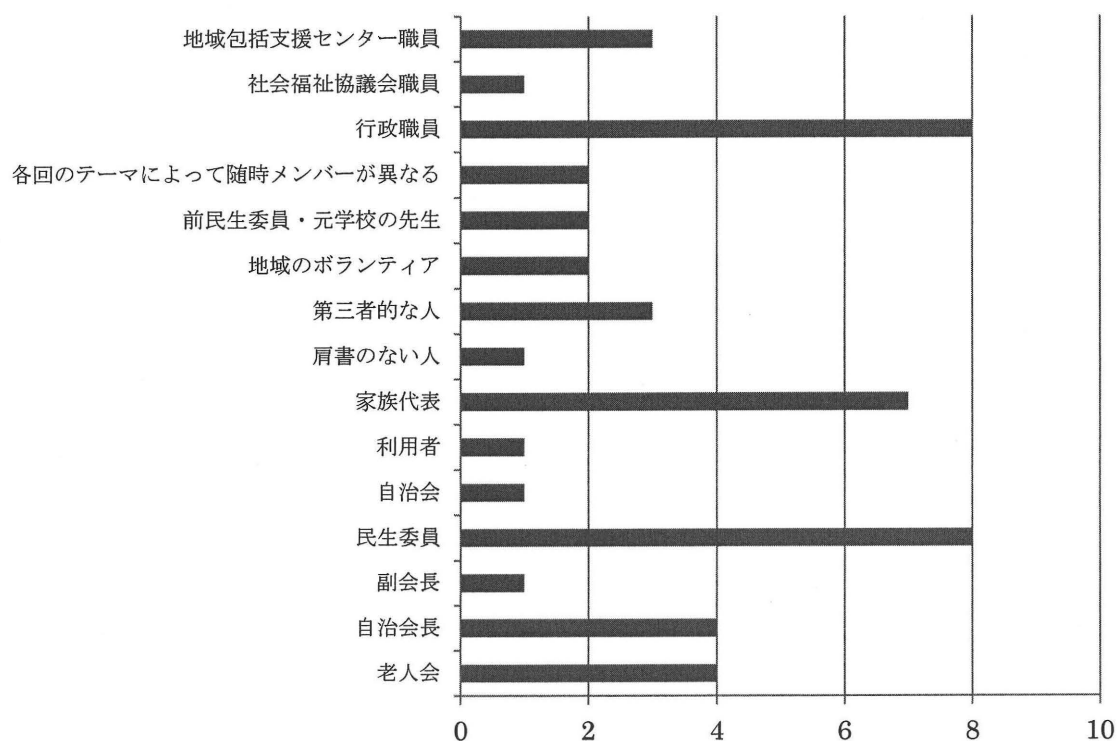
「運営推進会議はどれくらいの間隔で開催されていますか」に関しては、間隔はその都度違うが年6回行っているという回答が4件、2ヶ月に1回行っていると回答したのは7件であった。運営推進会議を開催していないというグループホームは1件であった。(12件)



16. 運営推進会議メンバー

「運営推進会議のメンバーはどのような人たちですか」に関しては、利用者、自治会長、民生委員、老人会代表、家族代表、地域のボランティア、行政職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等がどのグループホームにおいてもいずれかの組み合わせでメンバーになっている(聞き取り調査において、どのような人がメンバーになっているか2~3名挙げてもらった。メンバー全員を挙げてもらった訳ではない)。中には、各回のテーマによって随時メンバーが異なるという回答が2件あり、さらに肩書きのない人をメンバーにしているという回答が1件あった(12カ所のうち1カ所のグループホームは運営推進会議を現在開催していない)。(複数回答)(48件)

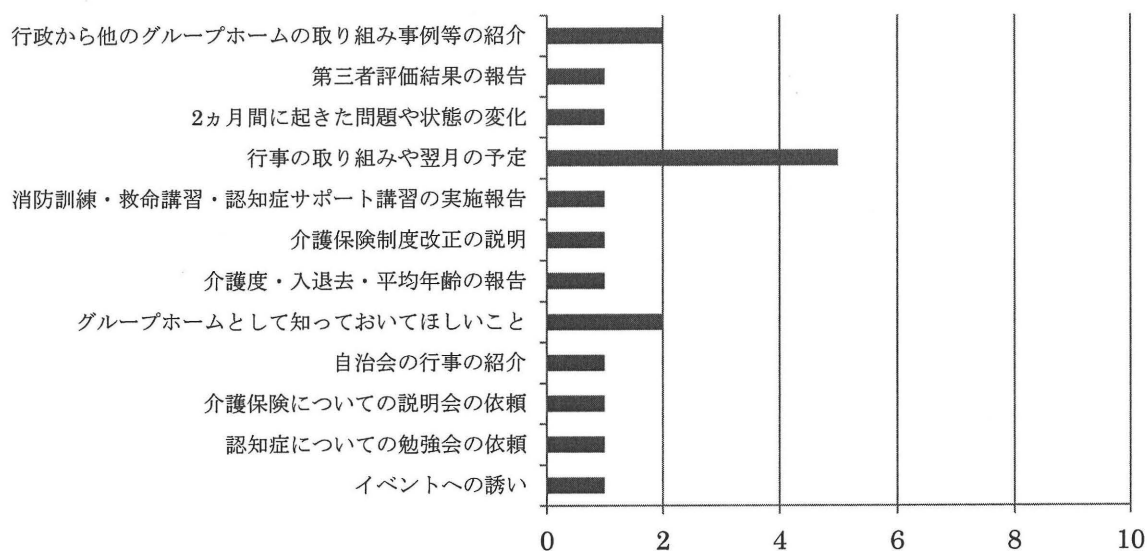
運営推進会議のメンバーはどのような人たちですか



17. 運営推進会議の内容

「運営推進会議では、どのような課題が挙げられますか」に関しては、行事の取り組みや翌月の予定、第三者評価結果の報告、介護度や入退去、平均年齢の報告、消防訓練や救命講習、認知症サポート講習を行ったという報告等、様々な課題が挙がる。行政からは他のグループホームの参考になるような取り組み事例の紹介などが行われている。グループホームの中には、生活の様子や変化があったことを利用者と一緒に思い出しながら報告するということもあった。(複数回答)(18件)

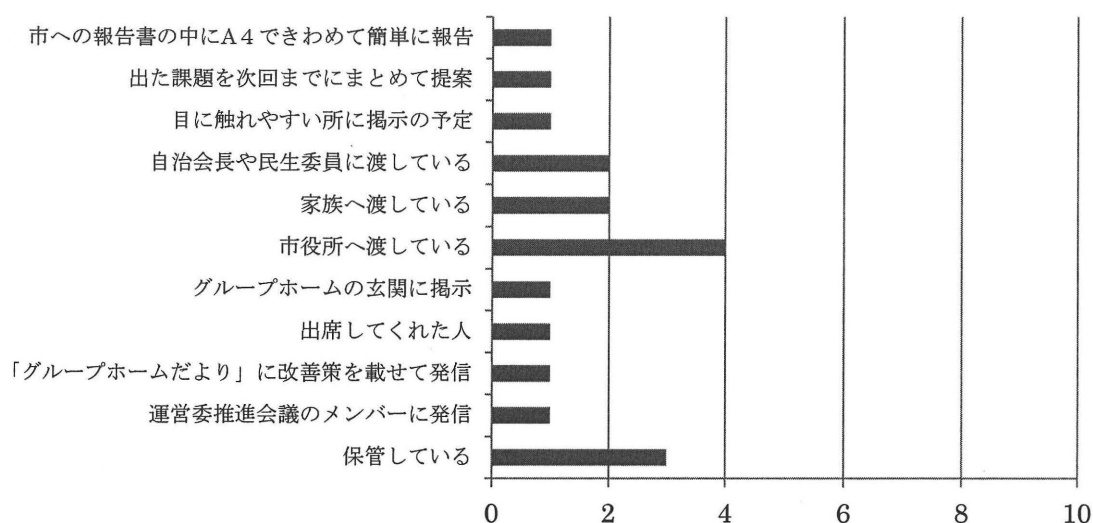
運営推進会議では、どのような課題が挙げられますか



18. 議事録に関して

「運営推進会議の議事録は、その後どのようにされますか」に関しては、全てのグループホームが地域には発信していない。出席してくれた人や市役所、家族等には発信している。中には、運営推進会議に出た課題を次回までにまとめて提案するということを繰り返しているという回答もあった。(複数回答)(18件)

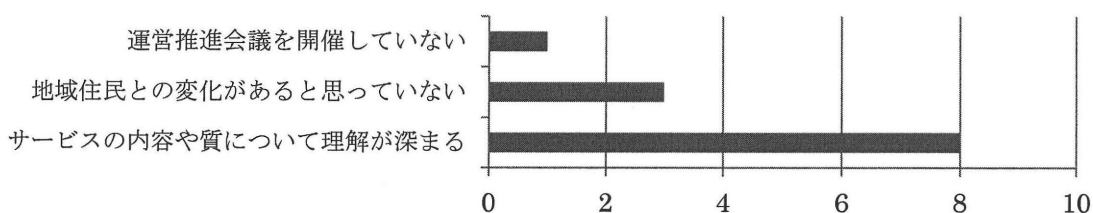
運営推進会議の議事録は、その後どのようにされますか



19. 運営推進会議開催の効果

「運営推進会議の開催により、グループホームと地域との関係に変化はありますか」に関しては、サービスの内容や質について理解が深まる等肯定的な意見は8件であり、「運営推進会議を通してグループホームと地域住民との変化があるというようには思っていない」という否定的な意見は3件であった。あと1件は運営推進会議を開催していない。(12件)

運営推進会議の開催により、グループホームと地域との関係に変化はありますか



第3節 三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームに対する聞き取り調査結果

第1項 5ヵ所のグループホームの取り組み

WAMNET の介護保険地域密着型サービス評価情報の中から聞き取り調査を行った三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームの文献資料を入手し、事業所が優れている点として認められている評価をまとめると以下のとおりである。

(1) グループホーム A

廃校となった小学校を町と連携して医療福祉複合型施設として開所している。グループホーム、小規模多機能型居宅介護、診療所、リハビリテーション、高齢者専用賃貸住宅が3階校舎を改修して併設している。地域からの信頼が強く、夏祭り等行事への協力と参加も年々増加している。

(2) グループホーム B

放課後児童健全育成事業を併設しており、世代間交流を取り入れ上手く事業に生かしている。自治会活動に積極的に参加し、利用者が近隣住民から地域の中の一住民として認められている。

(3) グループホーム C

同一敷地内に有料老人ホーム、デイサービスが有り、昼間はグループホームの利用者と共に一緒に過ごす時間が多く、共同のイベントや昼食を楽しんでいる。「地域交流室」が有り、地域の方や利用者家族、ボランティア、職員と一緒に過ごせる場所として有効活用し、地域との交流が図られている。

(4) グループホーム D

「お年寄りの底力を活かす」ことを法人理念に掲げている。職員の認識レベルは高く、利用者も自分の経験を活かした役割分担や児童クラブの子どもたちとの交流で、非常にいい笑顔である。自治会との関係も良い。

(5) グループホーム E

施設長が開設以前から広く深い人間関係が事業所運営に生かされ、地域の方々との力を貸したり借りたりする相互の協力関係、つながりとなって、真に地域密着型を実践している。定期的にかかれる介護予防教室には地域住民が訪れ、家族や友人・知人の来訪も多く、明るく開放的な事業所となっている。

第2項 三重県下(津市以外)5カ所のグループホームの聞き取り調査結果
地域交流について聞き取りを行った概要は以下のとおりである。

(1) グループホーム A

このグループホームの特徴は3点挙げられる。①自然な世代間交流を生じていることであり、②地域全体がボランティア精神が強く協力的であるということ、③地域から理解を得るためにできるだけ地域住民を雇用しているということである。

このグループホームは廃校となった小学校を活用して、医療サービスと福祉サービスを複合した地域密着型サービスを展開している。1階部分に診療所、小規模多機能型居宅介護、2階部分にグループホームとサービス付き高齢者向け住宅、3階部分にサービス付き高齢者向け住宅がある。グループホームの入居者は全員がこの町の住民である。

①について、元小学校という環境が活かされ、運動場へ幼稚園児や小学生が親子連れで訪れたり、サッカーをしにくる子どもたちもおり、元気に走り回る姿やにぎやかな歓声に包まれる。偶然、散歩の途中で地域住民に出会った時には挨拶を交わしたり、話をしたりという直接交流が生まれ、入居者に笑顔が見られるという。

②については、施設で毎年行われる「夏祭り」には積極的な支援があり(毎年、参加人数が増えている)、地域住民からの協力が得られていると実感されるということであった。さらに、自治会の方から「もし、事故の場合、つまり入居者が施設の外に出て行ってしまったとき、自治会としてどのような対応をしたらよいか」との問いかけがあった。

③に挙げられる介護スタッフをできるだけ地域の住民から雇用している点も地域交流促進の力になっている。

(2) グループホーム B

このグループホームの特徴は、①放課後児童クラブを併設していることで世代間交流を図っていること、②グループホームの入居者が地域で見守られていることである。

このグループホームは放課後児童クラブを併設している。現在18名の地域の小学生が通っており、午後3時頃帰ってきて、4時過ぎに入居者と子ども達は一緒に公園へ散歩に行き遊ぶことが日課となっている。今までは、この公園にはほとんど子どもの遊ぶ姿は見られなかったが、放課後児童クラブの子ども達が遊びに行くようになると、公園の近くの子ども達も遊びに来るようになり、ついには、近所の人々も子どもの遊ぶ姿やにぎやかな声を聞きに来るようになった。

①について、放課後子どもクラブの子どもと入居者との交流を見てきて、弱っていく入居者の姿を日常的に見ることによって、例えば、車いすを押してあげるなど、自然に助けあげようという気持ちを持つことができるようになったなど、子どもが精神的に大きく育っていくのを見てきているという。交流は一過性や単発のものはその場で終わる。日常の交流が結びつきを強くするという話を聞いた。

②について、地域の一員としての自覚を持っており、自治会の行事には入居者の中でも参加できる人は公園の掃除等に貢献している。地域の人びととの日常の会話の中にこのグループホームの特定の入居者を気遣う言葉があることから(散歩に出かけると、たまたまその日の散歩に参加していない入居者がいたりする場合)、地域住民による見守りの目が広がっていることが感じられる。

このグループホームの土地が理事長の家であったということもあり、地域住民に理解を得ているとのことである。自治会からは、津波が起きた時はグループホームの屋上を使用してほしいとの要請があった。グループホームにとっても避難経路が問題で、実際、避難するには近所の人々に助けをもらう必要があるため、近所との付き合いは大切にされている。

また、グループホームが地域の相談の窓口となる段階に来ていると考えられている。この近辺は独居老人が多く暮らしており、「何か困ったらあそこへ行けばいい」と言われるようになって、介護に困っている人に手を差し伸べていき、グループホームが、地域における中核となり、情報発信をしていきたいとのことであった。

(3) グループホーム C

このグループホームは地域住人の生活スタイルの変化が大きく影響して、現在ではグループホームと地域住民がつながりを持つことが困難になっているという課題を抱えていることが特徴である。

このグループホームは、WAMNET の介護保険地域密着型サービス評価情報の外部評価に挙げられていた地域交流室を作り、地域の人々に来てもらって交流を図ろうとしたが、地域の人に来てもらえなかったために、この計画は達成できなかったことが聞き取り調査で明らかになった。その要因と考えられるのは、住民側の「生活スタイルの変化」が考えられるとのことであった。このグループホームを囲む住宅地は昼間も人通りが全くなく、門は締め、夫婦共働き世帯が多いと推測されるそうである。または、小さな子供がいる若い世帯である。さらに昔あった小売店も大型店舗の進出により、どんどん消えてしまい、地域に人影が見られない状況である。このような地域住民の生活スタイルの変化が地域交流を図る上で障壁となると考えられるということを知ることができた。

このような現状では、認知症高齢者が徘徊していても誰も気づいてくれないだろうということであった(過去には、グループホームから出て行ってしまった入居者を八百屋さんが見つけてくれたことがあった)。しかし、地域に積極的に溶け込もうとしており、地域の中で偏見を持たれないように努力をしているという。例えば、散歩に出かける時は「パトロール」と書いたちゃんちゃんこを着て出かけると、地域の人々は「パトロールしてくれているんだ」と思ってくれる(地域の役に立っている)。また、外との交流が全くないわけではなく、地域の中の交流として近くの教会の人がクリスマスに呼んでくれる。さらに、グループホームに入居していた人の家族とかの特定の交流はある(地域の人ではない)。このように、

地域にグループホームの存在を発信する努力はされているし、地域以外の人ではあるが関わりが構築されている。

このような地域に存在しているからこそ「地域交流」については、より先進的な意見を聞くことができた。その内容は、今日の個々に閉ざした地域社会の中で、グループホームと地域住民とが交流を持とうとするならば、専門のコーディネーターの存在が必要であり、この専門のコーディネーターがグループホームと地域とをつないでいけるならグループホームは地域社会の中核となっていけると考えているとのことであった。さらに、今後の認知症高齢者の出現率増加に対応して介護家族のために「レスパイトサービス」²⁹⁾が必要ではないかという意見を聞くことができた。

(4) グループホーム D

このグループホームの地域交流の特徴は、①入居者と事業所内保育の幼児とも交流があること、②入居者と放課後児童クラブの子ども達との日常的な世代間交流が行われていることである。

①については、まず入居者と施設内保育所の幼児と一緒に散歩に出かける時には必ず子どもは自分の好きな入居者と手をつなぐという。世代間交流の効果と思われるのは、例えば、入居者がインフルエンザで寝込んだことを知ると子どもが手紙を書いて渡し、その手紙を読んで入居者が元気づけられることが実際あった。②については、放課後児童クラブの子ども達が帰ってきたら、一緒にお菓子を作って食べたり、宿題を見てもらったりする。子どもがだんだん言うことを聞かなくなった時には、入居者が真剣に叱り、真剣に褒めて躰をする役割を担っているということである。このように、子どもの世話をすることにより、認知症高齢者が自己の活力を発揮していることになるという。

地域交流については、グループホームの入居者が外に出ってしまったとき、地域の人が連絡をしてくれたり、グループホームからは部屋等の設備を地域住民に開放するなどの関係が築かれている。子ども達と触れ合う機会が自然な形でつくられており、日常的に世代間交流が図られており、そのつながりが地域へと広がっている。

(5) グループホーム E

このグループホームにおける「地域交流」の取組みの特徴は、地域の世代交代により、昔のようなつながりを持つことが難しくなっているという問題を抱えていることである。

このグループホームにおいては、役割を持って日々の生活を送っている入居者もいるが、重度化が進んでおり共同生活ができなくなっているのが現実である。しかし、地域資源の活用は積極的に行っており、100年続いている郷土の大市や100円市、街道のひな祭りなどに参加している。

実際、グループホームへは入居者の知り合いや友達、家族が訪問に来ることがあるが、その他の地域住民の訪問はあまりないとのことであった。グループホームで「流しそうめ

ん」を開催するので地域の人に来てほしいと告知したが参加してもらえなかった。また、運営推進会議の議事録を町内に回覧してほしいとお願いしたが果たせなかったということである。しかし、地域からグループホームへの流れとして、介護予防教室を行い、その場での情報交換や続いて行われる茶話会でさらに交流が図られている。近所で気になる人がいるから声をかけてきてほしいとの要請があり、声掛けをし、このグループホームに入居したという実例もある。

このグループホームにとっての「地域交流」は世代交代が障壁となり困難さを抱えているが、ここでは「介護予防教室」「運営推進会議」を地域交流のきっかけと捉え、情報交換や交流を積極的に図っている。

第4章 考察

第1節 WAMNETの介護保険地域密着型サービス評価情報を利用した津市内39カ所のグループホームの動向と課題

(1)「サービスの成果」、(2)運営推進会議も含めた「地域交流」、(3)介護スタッフの「労働環境」、(4)「理念の共有や人権」の4つの観点から考察する(以下の考察に示してある割合は調査対象39カ所のグループホームに対してである)。

(1) 「サービスの成果」について

(質問項目の25、アウトカム項目の56、57、58、59、60、61、62、67、68)

入居者にとって、今までの生活を入居後も維持することが必要である。そのためには、介護スタッフが入居者の生活歴やこだわりを把握することが望まれる。今回把握した津市内39カ所のグループホームの中にも、過去の生活歴、性格などを踏まえ、今の心身の状態を把握し、その奥にある真意を見極め、その人を把握するように努めているという回答があった。また、介護スタッフが本人のニーズをコミュニケーションからつかむことは難しいことから、入居者に関わりを多く持つことで、小さな変化も見逃さないように努力し、動作や仕草、表情から把握することに努めている。

また、あるグループホームでは、今までの生活の維持継続のために、必要最低限の身体介護が提供されている。布団干しや衣類整理といった日常的な家事や散歩、花壇の手入れ等入居者が自ら行っている。

アウトカム項目56の「職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる」に対して「ほぼ全ての利用者の」が54%、「利用者の2/3くらいの」が46%と高い割合を示している。アウトカム項目57の「利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある」に対して79%が「毎日ある」と回答しており、介護スタッフが入居者に関わりを多く持つことによって、個々の入居者の意向を把握できているとの実感を得ていると推測できる。さらに、アウトカム項目58の「利用者は、一人ひとりのペースで暮らせている」に対して「ほぼ全ての利用者が」との回答が60%以上であり、一人ひとりに合った生活が確保されていると考えられる。

一方、その効果であると考えられるアウトカム項目59の「利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている」に対して、「ほぼ全ての利用者が」が38%となっており、介護スタッフ側が入居者の意向をつかんでいると回答した高い割合に比較して割合が低い。この差がなぜかは調査結果からのみでは断定できないが、一つは要介護度が重くなることによって、感情を表出することが難しくなっていくためではないかと推測される。また、アウトカム項目60の「利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている」に対しても「ほぼ全ての利用者が」が23%、「ほとんどない」が10%と低い割合を示している。入居者の意向をつかんでいるにも関わらず、一部の入居者のみに「行きたい」という意向が実践されている。

その他、アウトカム項目 61 の「利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている」に関しては 69% が「ほぼ全ての利用者が」と回答し、さらにアウトカム項目 62 の「利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている」に対して 74% が「ほぼ全ての利用者が」との高い割合を占めている。またアウトカム項目の 67 と 68 は職員から見て、利用者や利用者の家族等のサービスに対する満足度を自己評価したものである。双方とも 40% 前後が「ほぼ全ての利用者が」「ほぼ全ての家族等が」と回答し、「利用者の 2/3 くらいが」、「家族等の 2/3 くらいが」が約 60% と高い割合を示している。これらアウトカム項目 61、62、67、68 の結果から、入居者に対して「安全で安心な生活」が提供され、それに対して入居者や入居者家族から満足が得られていると職員が評価しているものと考えられる。

(2) 運営推進会議も含めた「地域交流」について

(質問事項の 2、3、4、5、29、アウトカム項目の 64、65)

1) 事業所と地域との付き合い

事業所と地域との付き合いに関しては、近所の人々が田畑の行き帰りに立ち寄ってくれたり、野菜やお花を持ってきてくれる、傾聴ボランティア、中学生の施設訪問、散髪やカラオケ等といった様々な形で、地域住民からグループホームへの人の流れが作られていることがわかった。しかし、アウトカム項目 64 の「通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている」については、「ほぼ毎日のように」が 13%、「数日に 1 回程度」が 36%、「たまに」が 51% ということであった。「たまに」が 51% と半数以上を占めていることにより、地域住民からグループホームへの人のつながりを持つことが難しいと考えられる。

一方、グループホームから地域への関わりについては、複数の事業所の共通の回答としてグループホームも自治会に入り、中には代表者が自治会長として活動していることが挙げられていた。さらに、グループホームでの催し物を地域住民に回覧により告知しているところもあった。以上より、グループホームが積極的に地域に入っていこうとしていることがうかがえる。

2) 事業所の力を活かした地域貢献

グループホームにとって事業所の力を活かした地域貢献と考えられていることとしては、「認知症の人に対する理解の普及」や「認知症介護への支援方法のアドバイス」が複数の事業所に共通して挙げられていた。また、ある事業所では「近隣の人々の介護保険利用相談」や「日常の困りごと相談」、「近所の独居老人の日常生活の確認」が挙げられ、さらに、近隣の小学校を訪ねて、「認知症キッズサポーター」を養成しているという回答があった。このような養成講座に参加した小学生にボランティア精神が育ち、ボランティアを続けていく可能性も考えられる。

その一方で、取り組んでいない、事業所の力は活かしきれていない、さらに日常の業務に追われ、地域の住民への支援は十分に果たされていないというある事業所の実状から、地域貢献を果たすには介護スタッフの時間的な余裕が必要であると考えられる。

3) 運営推進会議を活かした取組み

運営推進会議を活かした取組みに関しては、運営推進会議は年6回以上(間隔は様々)開催されている(この件に関して寄せられた回答23件中22件が開催しているが、1件は開催していない)。自治会長、民生委員、老人会の代表、市の担当者、利用者家族、利用者、地域包括支援センター職員、さらに年末には駐在も加わる等、異なった立場の人がメンバーとなっている。したがって、運営推進会議は、様々な立場の人とグループホームが接する大切な機会と捉えることができる。

しかし、住民の参加がない、家族代表の参加がない、議題の欠乏、さらに取り組めていないという課題を抱えている事業所もあることがわかった。

アウトカム項目65の「運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている」に対しては、「大いに増えている」が24%、「少しずつ増えている」が66%、「あまり増えていない」が8%、「全く増えていない」が2%であった。「少しずつ増えている」が66%であることから、地域住民に事業所に対しての理解や応援を得ていくには時間が必要であることが推測される。

4) 市町村との連携

市町村との連携に関しては、日頃から連絡を密に取るまでには至っていないとの回答もあったが、中には県が行う研修会の講師に職員を派遣して事業所として貢献しているとの回答が見られ、全体に事業所と行政とはつながりの密度に差はあるものの、協力関係は築かれている。行政からは的確な指導や業務の中で不明な点について様々な助言をもらう等、事業所にとって行政による支援は必要なものであり、協働関係は不可欠といえる。

5) 地域資源との協働

地域資源との協働に関しては、周辺の住民から声をかけてもらうことから地域全体での見守りを感じているという回答があった。地域の中での生活を可能にしている例として、入居者も地域の集会所の教室に通ったり、趣味の教室に参加することでその人らしい生活を維持しているという個別の事例がある。

全体から見て特徴的なことは、複数回答62件中20件が傾聴やレクリエーションという様々な形でのボランティアを柔軟に受け入れていることである。

(3) 介護スタッフの「労働環境」について

(質問事項の 11、12、13、14、アウトカム項目の 66)

1) 運営に関する職員意見の反映

運営に関する職員意見の反映に関しては、職員から意見を収集するために、年 1 回施設長と各職員が個々に面談を行ったり、会議で職員の意見を聞く場を設けたり、意見箱を設置する等、意見が出しやすい環境づくりを目指している事業所がある。アウトカム項目 66 の「職員は生き生きと働いている」に対して、半数以上が「ほぼ全ての職員が」と回答しており、事業所側が職員の意見や提案を運営に反映している結果ではないかと考えられる。

2) 就業環境の整備

就業環境の整備に関しては、努力した職員が報われるような対応、個々の事情に合わせた労働時間、希望休を取りやすくする等、労働環境を整備している事業所がある。また、職能によって手当を充てたり、賞与年 3 回支給を実施している事業所がある一方、給与水準を高めるように努力しているが年 1%の昇給にとどまっているという事業所があり、給料の面に対しては差があるといえる。

3) 職員を育てる取り組み

職員を育てる取り組みに関しては、職員の確保は非常に困難になっているというのが現状であるという記述があった。研修や資格取得に関しては、勤務を継続している職員にはその努力を反映して、研修参加の機会や資格取得の機会を提示している事業所もある。可能な限り法人内外の研修に参加できるように機会を作ったり、全職員対象に外部講師による研修を行っているところもある。このようにできるだけ研修への参加を可能にしようとしているという状況から、介護スタッフにとって研修が必要だという認識が全体にあるといえる。

ある事業所の「研修にはなかなか参加できていないのが現状である」、「全スタッフが研修に参加できる勤務体制、スタッフ数を確保するよう努めている」との回答から、全スタッフを研修へ参加させることを可能にするには「人員体制」を改善することが必要であると推測される。介護スタッフのケアの質の向上のために必要な研修への参加にも「人材不足」が影響していることが考えられる。

4) 同業者との交流を通じた向上

同業者との交流を通じたケアの質の向上に関しては、複数の事業所の共通事項として、三重県地域密着型サービス協議会の研修、三重福祉連携事業における合同研修会等に参加することによって交流や意見交換、勉強会、相互のスキルアップに努めていることが挙げられる。事業所間で、交互に半年間、他事業所の職員の実習を受け入れたり、他の事業所や施設、医療関係者と日常的な交流を情報交換や見聞を広げる機会としている。

一方、近年は職員数が不足していたため、他施設との交流はできなかったという事業所や相互訪問が実現できていないといった事業所が存在する。全体に、様々な交流の機会を活発に活かしているグループホームがある一方、他のグループホームと交流が実現できていない事業所も見られるという二極化の状況である。

(4) 「理念の共有や人権」について

(質問事項の1、6、7、8、9、10、アウトカム項目の63)

1) 理念の共有と実践

理念の共有と実践に関しては、「津の町に根付いて明るく楽しく仲良く」、「地域において有用でありたい」ということを理念とし実践に努めている事業所がある。また、パーソン・センタード・ケアの考え方や個人に合わせたオンリーワンを理念に掲げ支援を行っている事業所もある。事業所の職員間で理念を復唱したり、確認したりして共有している事業所もある。津市に根付いていくことを意識した理念や認知症高齢者を尊重した理念の下、ケアが実践されていることがわかった。

2) 身体拘束をしないケアの実践

身体拘束をしないケアの実践に関しては、入居者が外に行きたいときは見守りをしたり、職員が入居者と話をしながら懸命に寄り添い身体拘束を防いでいる事業所がある。その一方で、利用者の安全確保という根拠で施錠しているところや施錠する時間帯を作っている事業所もあった。徘徊をする入居者に寄り添い心の深層部分を理解しようとする高いレベルのケアを提供できる事業所があるが、「安全確保」を根拠に徘徊を抑制する事業所もあった。しかし、施錠が身体拘束に当たるという意識は高い。

施錠を行う理由を「安全確保」としているが、徘徊を「安全確保」を根拠に抑制するのではなく、入居者の徘徊したいという気持ちを尊重し、徘徊を安全に行うことができるようにする体制の整備が必要ではないかと考える。

3) 虐待防止の徹底

虐待防止の徹底に関しては、言葉の暴力等、虐待に関する意識が薄い点は否めないという事業所があった。複数の事業所に共通することとして、対策として研修の機会を設け虐待防止に向けた取り組みを行い、職員同士気付き合うようにしている。虐待防止には職員の介護ストレスが虐待に連鎖しないようにすること、職員の心の安定をはかることであるという回答もあった。職員の心の安定を確保するには、介護スタッフに時間的なゆとりが必要であることも調査の上から推測される。

4) 権利擁護に関する制度の理解と活用

権利擁護に関する制度の理解と活用に関しては、複数の事業所の共通事項として、成年

後見制度利用対象者も入居していることがわかった。今後、入居者の成年後見制度の利用は増加すると考えられるため、制度に関する認識や理解は事業所にとって必要である。実際に、自主学習や勉強会で理解を深め、必要なときに対応できるよう備えている事業所もある。

5) 契約に関する説明と納得

多くの事業所で、利用者や家族から理解や納得を得るために十分に時間をかけて説明が実施されている。ここでの話し合いを大切にし、要望等を十分に聞くことができるような場としている。さらに、家族交流会を通して、利用者や家族の不安や疑問を聞くことによって、理解や納得につなげている。事業所側が理解や納得を得るために、様々な機会を活かしていこうとしていることがわかった。

6) 運営に関する利用者、家族等意見の反映

利用者や家族から意見や要望を聞くことは、入居者の生活歴の把握を可能にし、さらに必要な支援につながると考えられる。意思表示が難しい入居者に代わって、入居者の意向を推測できるのは今までの生活を一番よく理解している家族と考えられる。本調査の質問事項 25 の「暮らしの現状の把握」において、家族・本人との会話を通じた情報交換の中から生活歴の把握に努めているとの回答があった。したがって、介護スタッフが本人はもちろん、家族から意見や要望を聞く目的は入居者の生活歴等の把握であると考えられる。この目的を果たすためにも、利用者や家族から面会時等を利用して会話を持つことにより、意見や不満や苦情を把握し、介護スタッフが利用者や家族と信頼関係を作ろうとしていると考えられる。

アウトカム項目 63 の「職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています」に対して「ほぼ全ての家族と」が 44%、「家族の 2/3 くらいと」が 56%であり、全体に高い割合で信頼関係が構築されていると考えられる。

(5) (1)～(4)から考えられる課題

「サービスの成果」については、利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面があるという割合が高く、加えて、介護スタッフが利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいるという割合も高かった。したがって、介護スタッフが入居者に関わりを多く持つことによって、入居者の意向を把握できていると推測できる。しかし、アウトカム項目 60 の「利用者は戸外の行きたいところへ出かけている」に対しては、「ほぼ全ての利用者が」が 23%と低く、「ほとんどない」との回答が 10%であった。この結果から、入居者の意向を把握できているにも関わらず、一部の入居者のみに「行きたい」という意向が実践され、全ての入居者の意向に沿えないという問題を生じている。そのつかんだ意向を実践することができるような体制づくりが課題といえる。

「地域交流」に関してはグループホームと地域住民との交流は積極的に行われているが、地域住民からグループホームへの人の流れを作ることが難しい状況である。また、開催が義務付けられている運営推進会議は年末には駐在も加わる等、様々な立場の人とグループホームとが接することができる大切な機会と捉えることができる。しかし、その中で形骸化していると見られる事業所もあり、運営推進会議を地域交流の場としていかに進化させていけるかが課題といえる。

「労働環境」、特に人材不足は、地域貢献を果たすにも、介護スタッフの研修への参加にも、同業者間の交流にもマイナスに影響している。事業所として果たすべきことの障壁となっていることは明らかである。したがって、事業所として労働環境をどのように整備していくかが課題である。

「理念の共有や人権」、特に徘徊に対して徘徊を可能にしている事業所もある一方、立地条件を根拠に「安全確保」を優先し、徘徊を抑制しているところや施錠する時間帯を作っている事業所もある。しかし、グループホームとしては徘徊を抑制しないケアの提供ができる体制を整えることが課題ではないかと考えられる。

第2節 津市内12カ所のグループホームの聞き取り調査結果を踏まえた動向と課題

(1) 看取りや徘徊への対応を含めた「ケアの質」確保

津市内12カ所のグループホームへは近辺からの入居者が一番多い。ケアマネジャーの勧めでの入居が一番多く、中にはホームページを見たりして入居するという経緯を踏んでいる。そして、介護スタッフにより残存能力の維持等に重点が置かれたケアが提供されている。

看取りや施錠に関しては統一的な回答は得られなかった。看取りに関しては、「基本的にしているがケースによる」が25%、「看取りをしていない」が33%、「看取りをしている」が42%であった。対象の12カ所個々の事業所の平均要介護度は2~3.8の間にあり、12カ所の平均要介護度は2.96と全体に重度化が進んでおり(聞き取り調査時点での平均要介護度)、それに伴い看取りが進んでいる。津市内12カ所のグループホーム中、7カ所が看取りを行った経験を持っている。

看取りを「基本的にはしているがケースによる」と回答のあった事業所によれば「常時、医療的なケアが必要となった場合、特養とか様々な選択肢の中から選ぶことになる」ということを挙げている。「看取りをしていない」と回答のあった事業所によれば「看取りを行うことには、医療的行為が必要となってきたら能力的に不可能」、「グループホームの設備に限界がある」ということを挙げている。一方、「看取りをしている」と回答のあった事業所によれば「グループホームでは自然な死の看取りをしている」、「最小限の医療行為が行われている」ということを挙げている。聞き取り調査の上で、介護度が高い人を入居させるのは、本来のグループホームの趣旨から離れてきているという意見を持っている事業所もあった。看取りに対して積極的な事業所がある一方、消極的な事業所もある。

「施錠」に関しては、立地条件を根拠にその危険を避け「安全確保」のために「施錠」を行うという事業所がある。しかし、同じような条件であるにも関わらず、なぜ徘徊をしたいのかという深層部分を理解することを重視し、自由に徘徊ができるように玄関の施錠はしないで入居者に寄り添い、一人ひとりに合った支援をしていこうとするグループホームもあった。また他のグループホームの聞き取り調査においては、徘徊する人は必ず目的があるからこそ外へ出て行くので、そのような入居者に対して、信号の意味はわかるか、右左確認できているかを確かめた上、GPS を持たせて徘徊を自由にさせてあげているということを知ることができた。

施錠の方針については、「基本的に施錠しないが、入居者の様子を見て施錠することがある」が 25%、「施錠している」が 17%、「夜間は施錠しているが、日中はしていない」が 58% という 3 つに分けられる。「基本的に施錠しないが、入居者の様子を見て施錠することがある」と「施錠している」を合計すると 42% と半数弱を占める。しかし、施錠が身体拘束に当たるという意識は高い(39 ヶ所対象にした調査結果より)。

現状はこのように認知症高齢者の徘徊をしたいという気持ちを尊重したケアを提供している事業所がある一方で、「安全確保」を優先し徘徊を抑制する事業所もある。それぞれ優先させる理由に根拠があり意見を一つにまとめることは難しい。しかし、グループホームとしては身体拘束をしないケアを目指すべきではないだろうか。

あるグループホームにおいての聞き取り調査で、玄関の鍵を開けておくことで、入居者はいつでも外に出かけられると安心するという話を聞いた。したがって、「安全確保」を根拠に施錠をするグループホームが何を整備すれば徘徊を可能にすることができるかを考えていくべきであろう³⁰⁾。

さらに、介護スタッフのケアの質の向上のために必要な勉強会や研修会への参加については、複数回答ではあるが、一番多いのが「外部研修会」が 33%、次に「施設内のミーティング」が 28% という状況である。聞き取り調査では、現場の人員配置に余裕がないために外部研修への参加が難しいという事業所もあった。また「研修会や勉強会を行っていない」が 1 件あった。この事業所は介護スタッフの力を信じ、介護スタッフ自身の判断に任せているということであった。介護スタッフの研修会への参加に関しても、人員配置、つまり人材不足が影響を及ぼしているのが現状であり課題である。

(2) 運営推進会議も含めた「地域交流」

「地域交流」に関しては事業所と地域住民との双方向の交流が多く確認できた。入居者も盆踊りや地区運動会などの地域行事に、参加したい人は全員参加するという回答が 12 件中 7 件あり、積極的に関わっていることがわかった。複数回答(21 件)であるが、地域と事業所の関わりで高い割合で回答を得たのは「グループホームでイベントを開催し、地域住民を招待する」で 5 件あった。自治会に加入し自治会長や班長を担っており、中には家族から承諾を得た上で自治会費を払い、入居者全員が自治会員になっているという回答が 2

件あり、より積極的に地域に入っていこうとしていることがわかった。看護学生の職場体験を受け入れたり、中学生や地域ボランティアを受け入れたり、グループホームへ月 1 回の理・美容師訪問の際、なかなか理・美容院へ行けない地域住民に声掛けをする等積極的に地域住民との関わりを作ろうとしていると考えられる。一方、「立地的事情やスタッフ数の事情により、地域とは関わりを持っていない」が 3 件あった。立地的事情については、事業所と住宅地と離れているため、住民との関わりが難しいというものであった。「地域交流」を果たすには、住宅地に近いところに事業所が存在することも条件であるといえる。

なお、聞き取り調査の過程で半数近くの事業所から、様々な交流を行う目的は「グループホームとはどんなところか」、「認知症高齢者とはどのような人か」という「理解」を地域住民から得たいためであると聞くことができた。地域や地域住民からの「理解」を得ることは大変であるが、積極的にそれに取り組んでいる姿勢がうかがわれた。

あるグループホームからは、入居者と一緒に散歩に出かけて、地域の人に出会ったときには、必ずこちらから挨拶をするように徹底しているということを知ることができた。何回も何回も出会った時に挨拶をこちらからしているうちにお互いに挨拶するようになったという努力を知ることができた。事業所の中には、「理解」を得ることによって「地域交流」が果たされるならば、事業所が地域に根付くことはできるのではないかと模索しているところがある。聞き取り調査の過程で地域性について、この 12 ヶ所のグループホームの中には地域住民がグループホームや高齢者施設に協力すべきであるとの意識を持っていたり、根底にコミュニケーションを大切にしようとする地域に存在するグループホームが 3 ヶ所あった。

一方、ある事業所においては、養護学校の子ども達を迎えに行き家族が仕事を終えるまで預かっている。それによって、日常的にグループホームの入居者と子ども達の自然な交流が生じているということを知ることができた。同一敷地内であるため、グループホームへは自由に行き来できるようになっており、グループホームで宿題をしたり、また、入居者の中には、子ども達に世話を焼く人もいるという。介護スタッフの目から見ると、入居者に自然な笑顔が見られ、活性化されていると感じるということを知ることができた。

津市内 12 ヶ所のグループホーム中 11 ヶ所で年 6 回(間隔は様々)開催されている運営推進会議の開催による効果については、「サービスの内容や質について理解が深まる」という肯定的な意見が 67%、「地域住民との変化があると思っていない」という否定的な意見が 25%、「運営推進会議を開催していない」が 1 件で 8%に当たる。自治会長、民生委員、老人会、肩書のない人がメンバーとなったり、さらに各回のテーマによってメンバーを代える等、様々な立場の人が運営推進会議メンバーとしてグループホームに関わっている。したがって、運営推進会議の開催による効果に対して、約 70%が肯定的な回答をしていることからいえるが、運営推進会議は交流の場として重要であると考えられる。このような交流から知り合いになった民生委員が、入居者が外出したときに、色々気を遣ってくれるようになったという事例があり、地域住民とのつながりが広がったと判断できる。

運営推進会議では、行事の取組みや翌月の予定、第三者評価結果の報告等が議題に挙がるが、事業所の中には、運営推進会議において出てきた課題を次回までにまとめて提案するというのを繰り返すという努力をしているところがある。しかし、運営推進会議の議事録は出席してくれた人や家族、行政等には発信している事業所はあるが、地域に発信している事業所はない。発信しない理由としてある事業所で、やはり「個人情報」の問題があるということを知ることができた。

地域貢献に関しては、グループホームの中には、介護の相談に応じているところやグループホームでイベントを催した時に「介護の相談窓口」を設けたりしているところもあるということがわかった。

このように、「地域交流」に関しては、事業所のイベントや地域行事、運営推進会議を接点として人の流れが作られ、限られた人びととの交流はできている。さらに、「介護の相談」に応じる等、積極的な取組みも見られる。

(3) 労働環境

事業所の運営上の課題についての質問の回答で一番高い割合であったのは、「介護スタッフの確保と育成」が38%、次いで「経営面」が31%であった。「人材不足」は調査対象の多くの事業所の共通の課題であり、人材確保に支障が「生じている」が83%、「生じていない」が17%であった。

「人材不足」が課題となっている中、介護スタッフの定着率を高めるために、勤続年数の長い人には厚遇していく必要があると考えられる。ケアの質の維持のためには定着率を高める必要があるからである。一方、人件費の増大はグループホームの経営にはマイナスに作用する。介護職に向けた若い人が応募してきても経営面に無理が生じており、正規職員として雇えないというのが現状である。

このことは、若い介護スタッフの育成に限界をつくる一つの要因にもなっている。若いスタッフの育成は介護現場の大きな課題であり、社会全体の課題でもあるということを知ることができた。ある事業所で、現在の介護現場で働いている介護スタッフは高齢化してきており、「介護」を担っていく若い人材の育成は喫緊の課題であるという意見も聞くことができた。

一方、労働の負担軽減を図るための取組みとして「子育て中の介護スタッフへの配慮」が17%、「介護スタッフの労働条件の改善」が58%、「休日が取れるようにする」が17%、「入居者と介護スタッフの関係が負担軽減」が8%であった。具体的には、介護スタッフの子どもが体調不良の場合、子どもを連れての勤務を可能にする、介護スタッフの家庭の事情を汲みながら労働時間に配慮する、さらに、入居者と介護スタッフの関わりの中で、笑顔を見たりすることが負担軽減になっているというものである。

また、介護スタッフ間においても、介護スタッフが急に休むことになった場合は、人員体制がぎりぎりの状態であるにもかかわらず、誰かが代わりに入り現場をまわす等、協力

体制が築かれている事業所もあった。職場内の情報共有に関しても話し合いの場や毎月 1 回の会議を通して、さらに連絡ノートや気付きノートを利用したり工夫している。

しかし、人材不足は深刻で、介護に向いていないと思われる人であっても雇用せざるを得ない状況であるということを知った。この現実が一部に「介護」という仕事に対する志気を下げ、さらに、介護のケアの質の低下を招き、人材育成が追いついていかないという状況をつくっている。

(4) (1)～(3)から考えられる課題

「ケアの質」確保に関しては、特に施設の方針について、津市内 12 ヶ所のグループホームへの聞き取り調査では、基本的にはしていないが入居者の様子を見て施設することがあるという複数の事業所が見られた。また、津市内 39 ヶ所のグループホームを対象にした調査の中で、利用者の安全を第一に考えながら、日々の生活の中で鍵をかけない時間帯を作っているという複数の事業所が見られた。

これらの記述や聞き取り調査から、鍵をかけない時間帯というのは、介護スタッフの十分な見守りの目が届く時間ということであると理解できないだろうか。したがって、徘徊を可能にするには人員が満たされていることも一つの課題ではないかと推測される。また、介護スタッフに必要な研修への参加についても、介護現場の人員体制が十分でない場合は参加が不可能になる等、入居者への見守りや支援、ケアの質向上に取り組むにも、それを可能にするには「人員確保」が達成されることが課題であると考えられる。

「地域交流」に関しては、聞き取り調査の上で半数近くのグループホームから、色々なイベントを行い地域の人に参加してもらう目的は、グループホームと認知症高齢者への理解を得たいためであることがわかった。現時点で、地域交流は運営推進会議メンバーやボランティア、中学生というような限られた人びととの交流はできている。特に運営推進会議に関しては、39 ヶ所のグループホームを対象にした調査では、通常のメンバーに年末には駐在を加える等の取り組みが見られた。一方、12 ヶ所のグループホームを対象にした調査からは、肩書のない人などがメンバーになったり、各回のテーマによってメンバーを代える等、より地域に開かれたものにしようとする工夫が見られた。さらに地域住民から理解を得て、つながりをいかに広げていけるかが課題といえる。

「労働環境」に関しては、調査対象のグループホーム 12 件中 10 件が「人材確保」に困難を来していた。人材不足は経営面と直結しており、ひいては若い介護スタッフの「人材育成」を不可能にし、さらに介護スタッフに必要な研修会への参加を困難にする等、様々な面に負の影響を与えており、大きな課題であるといえる。このような中、津市のグループホームの多くで介護スタッフの労働の負担軽減を図るため、「子育て中の介護スタッフへの配慮」等の整備が図られていた。

現時点での人員体制の中で事業者側も介護スタッフ側も各々努力していると考えられる。しかし、この現実をさらに改善し、研修への参加を可能にし、人材育成や地域貢献にも取

り組めるような労働環境の整備が課題といえる。

第3節 「地域交流」に先進的取り組みを行っている三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームの調査結果を踏まえた動向と課題

グループホームと放課後児童クラブや事業所内保育を併設している「グループホーム B」と「グループホーム D」の聞き取り調査から、認知症高齢者と子ども達との交流を通して、子どもが精神的に大きく育っていき、認知症高齢者にとっても励まされることがあるなど、実際に相乗効果を上げていることを聞くことができた。この2ヵ所のグループホームにおいては、子ども側にとっては、老いて弱くなっていく姿を日常的に見ることによって、相手を思いやる心が育ち、反対に認知症高齢者側にとっては、子どもの笑顔や姿から元気をもたらすことができるという効果を上げている。子どもにとっても認知症高齢者にとっても高められる生活の質、そして交流を通して地域社会がつながっていくという現状が把握できた。

またグループホームが地域と交流を果たすためには、「グループホーム A」のように街全体がボランティア精神を強く持っているというような地域性が大きく影響することもわかった。「グループホーム C」が積極的に地域住民と交流を持とうとした取り組みは果たすことができなかった。それは、地域住民の生活スタイルの変化が原因の一つであることが推測され、このような状況下においては、グループホームと地域とをつなぐには専門のコーディネーターの必要性があると聞いた。「グループホーム E」について実際に聞き取り調査を行ってわかったことは、入居者の関係の人々の訪問はあるが、地域住民の世代交代のため、地域住民との交流を持つことにはあまり期待できないのが現実であろうと思われることである。この「グループホーム C」と「グループホーム E」への聞き取り調査で明らかになったことは、地域住民の生活スタイルの変化や世代交代が「グループホームと地域とのつながり」を達成する上で障壁になるということである。

5ヵ所の聞き取り調査の中で、グループホームが「認知症」に特化したものとして育ち、介護家族が疲弊したとき、「いつでも何か困ったらあそこに行けばいい」と言ってもらえるようになり、地域の介護の中核になって、介護に困っている人に手を差し伸べたいという、これからの方向性を明確に持っているグループホーム(「グループホーム B」と「グループホーム C」)もあった。

今回の調査では、地域のボランティア精神に支えられているというグループホームと日常的な世代間交流を通して地域交流が図られているグループホーム、過去には地域との交流があっただろうが、地域の住民の生活スタイルや世代交代が障壁となり、なかなか地域交流が難しい環境となっているグループホームがあった。

このように聞き取り調査を行って、地域交流の取り組みが色々あることがわかった。その上で、5ヵ所を整理すると、「グループホーム A」は従来から地域に根付いているボランティア精神を運営の支えとしている「地域ボランティア浸透型」、「グループホーム B」と「グ

グループホーム D」は認知症高齢者と子どもとの交流を活発に行っている「世代間交流型」、
「グループホーム C」と「グループホーム E」は地域とグループホームとをいかにしたらつ
ないでいけるかを日々模索している「地域交流開拓型」と分類することが可能である。

第 4 節 津市内 12 ヲ所のグループホームと三重県下(津市以外)5 ヲ所のグループホームとの比較

12 ヲ所のグループホームと 5 ヲ所のグループホームの「地域交流」の取り組みを、「地域性」、「世代間交流」、「積極的な地域交流」の 3 点に焦点を当てて、どの部分が共通し、どの部分がそれぞれ特有かを考察していく。

まず、12 ヲ所のグループホームについて考察する。「地域性」について、地域社会の理解があると回答したグループホームは 3 ヲ所あった。そのうち 1 ヲ所のグループホームは地域住民との交流が大きく進展しているということであった。例えば、入居者が地域行事に参加したとき、知り合いになった民生委員が色々気を遣ってくれるようになり、外出しやすくなったということを知ることができた。

「世代間交流」については、あるグループホームでは養護学校の子ども達を迎えに行つて家族が仕事を終えるまで預かることにより、日常的にグループホームの入居者と子ども達の自然な交流があり、相乗効果を生じているということを知ることができた(養護学校の小学生から高校生で、津市の広い範囲から来ている)。

「積極的な地域交流」については、多くのグループホームが「お祭り」等を催し地域住民を招待したり、「ふれあい料理教室」を開催する等、地域住民からグループホームへの流れを積極的につくっている。その目的は、地域住民から「グループホームとはどういうところか」や「認知症高齢者とはどういう人か」について、理解を得ることである。

次に、5 ヲ所のグループホームについて考察する。「地域性」については、「グループホーム A」は従来から根付いている地域のボランティア精神に加え、できるだけ地域の人を雇用する等、グループホーム側も地域に理解を得るために積極的な対応をしている。また入居者に対して、自治会ぐるみの見守り体制が築かれていた。

「世代間交流」については、「グループホーム B」と「グループホーム D」はグループホームの入居者とその地域の小学校の子ども達との交流を行っている。さらにその親を通して地域に交流が広がっていくことが可能であると考えられる。

「積極的な地域交流」に関しては、「グループホーム C」から地域住民との交流を持つとするならば、専門のコーディネーターの存在が必要であるということを知った。グループホームと地域住民だけではつながりにくいという現実を経験した上での意見であろう。一方、「グループホーム E」はグループホームでのイベントを通して地域の高齢者等に関する「最近の生活状況」等の情報交換をすることに重きを置いていることがうかがえる。

12 ヲ所のグループホームと 5 ヲ所のグループホームの取組みを比較すると、「地域性」については、12 ヲ所の中のあるグループホームでは、知り合いになった民生委員が入居者が

外出した際に手を貸して助けてくれるという関わりが見られる。一方、5カ所のグループホームの中の「グループホーム A」においては、もし入居者が外に出て行ってしまった場合、自治会としてどのように支援したらよいかという協力姿勢を示しているところが見られる。双方とも認知症高齢者の生活の質に関わる大切な部分への支援であることが共通しているといえるが、自治会ぐるみでの支援体制が取られている点は、12カ所のグループホームには見られないことである。さらに「グループホーム A」は地域住民を積極的に介護スタッフとして雇用し、地域に理解を得ていこうとしており、ここが特有な部分といえる。

「世代間交流」に対しては、12カ所の中のあるグループホームも5カ所の中の「グループホーム B」と「グループホーム D」でも認知症高齢者と子ども達との間で交流が行われている。そこでは弱っていく認知症高齢者を子ども達がいたわり助けようとしたり、高齢者には子どもの行為から笑顔が見られるという効果を上げており、生き生きとした表情が見られるということは共通している。12カ所の中のあるグループホームでの世代間交流はグループホームの存在する地域とのつながりではなく、津市の広い範囲から子ども達が来ている。一方、「グループホーム B」と「グループホーム D」の世代間交流はその地域の子ども達であり、この部分に違いがあるといえる。

「積極的な地域交流」については、12カ所のグループホームの中にはグループホームでのイベントを通して「グループホームとはどういうところか」、「認知症高齢者とはどういう人か」に対する「理解」を地域住民から得ていこうとしているところもある。それに対して、「グループホーム E」はグループホームでのイベントを通して地域の高齢者で気になる人はいないかという「最近の生活状況」等の情報交換に目的の重きを置いていると推測される。イベントを通して何を期待するかには特有な部分があるといえる。また、「グループホーム C」からは地域住民との交流を築くには、専門のコーディネーターの存在が必要であるということを知った。

以上から、12カ所のグループホームと5カ所のグループホームを比較した場合、「地域性」、「世代間交流」、「積極的な地域交流」に関して、目的や効果に違いは見られるが、認知症高齢者と子ども達の交流によって双方に相乗効果を期待できることや生活の質への支援というものに対しては共通する部分があるといえる。その中で、一番大きな違いは、「グループホーム A」が入居者の見守りに対して自治会ぐるみでの協力体制が構築されている点であると考えられる。

第5章 結論

本研究では、津市のグループホームの「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」に焦点を当てて動向調査を行った。

「ケアの質」の確保に関しては、介護スタッフはコミュニケーションを取ることが難しい入居者に関わりを多く持つことによって、多くの入居者の意向をつかむことができていることがわかった。看取りに対しては積極的な事業所がある一方、グループホームの医療面の弱さや本来グループホームは看取りをするべきではないのではないかと考えた下、消極的な姿勢を取っている事業所もあった。看取りへの対応は、今後グループホームの大きな課題となっていくものと考えられる。

さらに徘徊に対しては、徘徊を入居者に寄り添い安全を確保する等の対応で自由に行っている事業所がある一方、立地条件を理由に「安全確保」を優先し徘徊を抑制するグループホームがあった。徘徊を時間帯によって抑制したり、可能にしたりする事業所があることもわかった。これは入居者に対する見守りの目が厚い時は徘徊を可能にし、見守りの目が薄い時には徘徊を抑制するという対応ではないかと考えられる。徘徊を可能にするには、人員が満たされていることも一つの課題ではないかと推測できる。また、介護スタッフの外部研修への参加も、人材不足が影響し、なかなか難しい現状である。

人材不足はグループホームとしての地域貢献を果たす上でも阻害要因となっているが、一部のグループホームの中には、日々切磋琢磨して築き上げてきた認知症高齢者に対するケアや支援方法などを地域住民に情報発信していこうとしている姿勢が見られる。「認知症についての講演」や「認知症介護の支援方法のアドバイス」、「近隣の人介護保険利用相談」、「日常の困りごと相談」、「近所の独居老人の日常生活の確認」、中にはグループホームでイベントを催した時に「介護の相談窓口」を設けたりして地域貢献を果たしているところもある。

以上から、介護スタッフは多くの入居者の意向を把握できている。その把握した入居者の意向の実践や介護のスキルを上げるために必要な外部研修への参加、一部の事業所では取り組まれているが地域貢献に必要な介護スタッフの時間的な余裕等、それぞれを可能にする人員体制の整備が課題であると考えられる。

「地域交流」に関しては、グループホームから地域住民への人の関わり、地域住民からグループホームへの人の関わりは活発に行われていることが把握できた。しかし、このような積極的な活動が展開されているにも関わらず、結果として地域住民からグループホームへの人のつながりを持つことが難しい実態が、アウトカム項目64の「通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている」に対して半数以上のグループホームが「たまに」という回答をしていることから推測できる。

今回の調査において、自然発生的な散歩での交流や運営推進会議メンバーとしての地域住民の参加、グループホームでの催し物、ボランティア活動等により、グループホームや入居者と一部の地域住民との交流は認められた。聞き取り調査において、半数近くのグル

ープホームで、様々な交流を通して地域住民にグループホームや認知症高齢者に対しての「理解」を得たいという声を聞いた。さらに、地域住民の中にはグループホームや認知症高齢者に対する偏見を持っている人もいるということも聞いた。このような声から、地域とつながるためには、グループホームや認知症高齢者に対する「理解」を得て、偏見を払拭していく必要があると考えられる。

加えて、調査の段階を踏むにしたがって、地域住民に「グループホームとはどういうところか」、「認知症高齢者とはどういう人か」についての理解を得ることがなかなか難しいという現実を把握した。そのような中で、運営推進会議のメンバーを固定せず、各回のテーマによってメンバーを代えたり、また肩書のない人をメンバーに加える等、一部のグループホームでは運営推進会議をより地域に開かれた交流の場へと進化させていこうとしていることが見られた。また先述のとおり、地域住民が傾聴ボランティアやカラオケや散髪、お茶会というような様々な形で入居者やグループホームと関わっていることが明らかになった。これらの事例から、グループホームと一部の地域住民とは交流が果たされているといえる。

また、先進的に地域交流に取り組んでいる三重県下(津市以外)5ヵ所のグループホームと津市内 12ヵ所のグループホームと比較した場合、「グループホーム A」の入居者に対して自治会ぐるみでの見守りという協力体制が構築されている点が大きな違いであると考えられる。しかし、それぞれ共通する特徴的な取り組みの効果や目的に差はあるとしても、例えば、交流による相乗効果、生活の質への支援という部分は共通しているといえる。

以上から、運営推進会議や様々な形でのボランティアによって、グループホームや入居者とある一部の地域住民との交流は築かれている。その交流をさらにどのように地域に広げていけるかが課題といえる。

「労働環境」に関しては、調査の段階を踏むにしたがって、「人材不足」が多くのグループホームで深刻な課題であることがわかった。このような状況の中、津市内 12ヵ所のグループホームにおいては、介護スタッフの負担軽減を図るために「子育て中の介護スタッフへの配慮」や「介護スタッフの労働条件の改善」、「休日を取れるようにする」等が実践されていた。具体的には、介護スタッフの子どもが体調不良の場合、子どもを連れての勤務を可能にしたり、また介護スタッフの家庭の事情を汲み労働時間に配慮する等、介護スタッフ側に立った労働環境の整備がなされていた。また、介護スタッフ間においても介護スタッフが急に休むことになった場合は、人員体制がぎりぎりの状態であるにもかかわらず、誰かが代わりに入り現場をまわす等、協力体制が築かれている事業所もあった。

上述したが、グループホームとして地域貢献を果たすにも介護スタッフに時間的余裕が必要であることや入居者の意向をつかんでいるにも関わらず、その意向を果たすことができない場合があること、さらに、ケアの質の向上に必要な外部研修への参加が困難であるという状況等は人材不足が原因であるといえる。また、今後介護現場を担っていく若い人材を経営面の問題により正規職員として雇用できないという現実があり、必要な人材育成

を困難にしている。

以上から、介護スタッフ側に立った労働条件の整備が図られており、介護スタッフ間においても勤務を代わることが可能な協力体制が築かれていた。しかし、根本の課題は人材確保と人材育成であるといえる。

このように三重県津市のグループホームは「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」それぞれに課題を抱えており、さらに、これらの課題はお互いに密接に関連していることがわかった。例えば「ケアの質」を高めるには外部研修等への参加が求められるが、参加を可能にするには「人材不足」の解決が求められる。「人材不足」を解決するには、介護スタッフの労働条件や給与面が課題となる。「地域交流」に関しても、グループホームが地域貢献を行うには、介護スタッフに時間的余裕が必要である。その時間的余裕を作るためには人材確保、つまり、「人材不足」を解決することが求められる。また、グループホームとして、地域住民に認知症のケアや支援方法等を発信していく上でも、介護スタッフが「ケアの質」向上に必要な外部研修に参加し、介護のスキルを上げていくことが課題となる。

三重県津市のグループホームは、お互いに連鎖し複雑化した課題を抱えており、ある一点を考えるのみでは解決につなぐことはできないというのが実状である。しかし、一方で、地域住民に対して認知症高齢者へのケアや支援方法の情報提供を行ったり、より広い年齢層へ「理解」を広げていこうとする前向きな取り組みも見られた。今後、一部のグループホームだけではなく、多くのグループホームでこのような取り組みを進めていくことが望まれる。

おわりに

本研究は、三重県津市のグループホームの抱える課題を WAMNET の既存文献と聞き取り調査による動向把握に基づいて課題を明らかにした。既存文献からの動向把握にも、また聞き取り調査における動向把握においても、それだけで分析を試みることは不十分であった。したがって、様々な課題の実態を把握するために、3段階の調査結果を関連づけながら、できるだけ詳細に考察した。

その上で、三重県津市のグループホームの現時点での「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」の達成点と課題を示したこと、その一方で地域住民に対する認知症高齢者へのケアや支援方法の情報発信や、より広い年代に認知症に対する「理解」を広げていこうとする積極的な取り組みがある現状を明らかにしたことは、津市のグループホームが今後の方向性を考える上で役立つものであると考える。

しかし、本研究は津市内 39 ヶ所あるいは 12 ヶ所のグループホームという限られた調査対象の中で動向把握をし、課題を取り上げたものであるため、達成点の提示には限界がある。調査を行った 3 つの観点にはそれぞれ項目によってはグループホーム間で取り組みに大きな開きがあった。ここで示した達成点というのは、ある程度多くの事業所で取り組んでいるものもあれば、個別の先進的な取り組みに終わっているものもある。

しかしながら、「ケアの質」、「地域交流」、「労働環境」という 3 つの観点が抱える課題の関係性を考察し、分析していくことによって、これらがさらに連関して複雑化した課題となっていることを明らかにすることができた。この現状の中、国は重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように「地域包括ケアシステム」を 2025 年に全国で実現することを目指している。このような方向性が進められる中、2015 年 1 月 7 日、厚生労働省が国家戦略案の中で、認知症の人は 2025 年には 65 歳以上の 5 人に 1 人にあたる 700 万人前後に増えるという推計を示したと報じられた³¹⁾。これは、2012 年に推計された 470 万人をはるかに超えている。

このように、地域に認知症高齢者の急増が予想されることから、地域密着型サービスにおいてもその制度の中心的な存在であるグループホームには、日々修練を積み、築き上げてきた認知症ケアや支援方法を地域住民に情報提供したり、認知症に対する啓発などの取り組みを通じて、より地域包括ケアを支えることが期待される。

津市のグループホームは現時点で抱える課題の解決に取り組み、運用面を充実させる必要があるが、そのためのポイントは地域住民と密接な関わりを持つことではないだろうか。

【謝辞】

本論文を作成するにあたり、指導教官の和田康紀先生から丁寧かつ熱心なご指導を賜りました。心から感謝の意を表します。また、適切な助言をくださった麻野雅子先生、内野広大先生に感謝します。

そして、本研究の目的の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきました各グループホームの施設管理者をはじめ介護職員の皆さまに厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

【注】

- 1) 厚生労働省(2003年6月)『高齢者介護研究会報告書』.
- 2) 厚生労働省(2012年8月)『「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について』.
- 3) 厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/kokoro/speciality/detail_recog.html(2015年1月8日検索)
- 4) 林崎光弘・永田久美子・末安民生編著(1996)『痴呆性老人グループホームの理念と技術 その人らしく最期まで』バオバブ社,p45.
- 5) 津市内のグループホームは30カ所あるが、ユニットごとに分けてWAMNETの第三者評価を報告しているところがあるため、39カ所になっている。
- 6) Welfare And Medical Service NETwork System の略。独立行政法人福祉医療機構が運営。福祉、保健、医療の総合情報サイト。グループホーム事業者の情報や外部評価情報もここで見ることができる。
- 7) 山井和則(2003)『【改訂新版】グループホームの基礎知識』リヨン社,p20.
- 8) 外山義(2003)『自宅でない在宅一高齢者の生活空間論』医学書院,p108.
- 9) 矢澤澄子「介護保険制度のケアモデルと認知症高齢者グループホームの実践の展開」、『東京女子大学紀要論集』、Vol.59,No.1,2008.9,p.88.
- 10) 山井、前掲書、2003、p28.
- 11) 2004年、日本はそれまでの「痴呆症」という言葉を「認知症」に改めた。
- 12) 宮島俊彦(2013)『地域包括ケアの展望 超高齢化社会を生き抜くために』社会保険研究所,pp.156-157.
- 13) 第121回消費者委員会 資料4「認知症高齢者グループホームの概要」(厚生労働省提出資料).
- 14) 5)と同じ理由による。
- 15) 水主千鶴子「痴呆性高齢者グループホームの入居条件の一考察—和歌山県内のグループホーム調査より—」、『和歌山県立医科大学看護短期大学部紀要』、Vol.4,2011.3,p.67.
- 16) 北村育子・永田千鶴「エイジング・イン・プレイスを果たすための条件に関する一考察：小規模多機能事業と認知症グループホームを併設する事業所を対象とした調査の結果から」、『日本福祉大学社会福祉論集』、No.128,2013.3, p.10,p21.
- 17) 前川佳史・徳田哲男・箕輪裕子・寫末憲子・細田俊二・瀬戸真弓「地域社会におけるグループホームのあり方に関する研究」、『福祉のまちづくり研究』、Vol.7,No.2,2006.1,p.49,p.51.
- 18) 中島朱美「認知症対応型共同生活介護サービス従事者の労働環境の実情」、『介護福祉学』、Vol.18,No.1,2011.4,pp.27-28.
- 19) 矢澤澄子「ジェンダー化された介護労働と『家庭的なケア』の陥穽—認知症高齢者グループホームの現場から—」、『東京女子大学紀要論集』、Vol.59,No.2,2009.3,p.140.

- 20) 介護サービス人材教育研究会[編]「積極的な交流で閉鎖的なイメージを払拭」、『介護人材 Q&A』、Vol.11,No.116,2014.6,p10.
- 21) 六反田千恵・柗崎京子・新井茂光「栃木県における痴呆性高齢者グループホームの現状について」、『共栄学園短期大学研究紀要』、Vol.21,2005,p61.
- 22) 本間郁子「世代間を超えて地域で支え合う交流を 地域交流機会のきっかけづくりはまず、施設側から」、『介護人材 Q&A』、Vol.11,No.116,2014.6,p.38.
- 23) 大嶽敏也・渡辺俊「東京都における痴呆性高齢者グループホームの入居者と地域社会の関わりについて」、『学術講演梗概集』、2003.9,p.486.
- 24) 菅野真琴・飯田雅史「地方におけるグループホームに関する実態調査—その 2 + 勝地方の 2 グループホームの変遷—」、『日本建築学会北海道支部研究報告集』、No.78,2005.7,p.416.
- 25) 柗崎京子・六反田千恵・新井茂光「痴呆性高齢者グループホームと地域との交流に関する現状と課題」、『共栄学園短期大学紀要 21』、2005,p.202.
- 26) 介護サービス人材教育研究会[編]、前掲論文、2014、p.17.
- 27) 西尾敦史「石垣市における地域密着型サービス—利用者・家族・地域の観点から—」、『地域研究』、No.6,2009.10,p14.
- 28) Person - centered Care : 患者を中心に尊重しながらケアをする。
- 29) レスパイトサービスとは、障がい児者をもつ親・家族を一時的に、一定の期間、その障がい児者の介護から解放することによって、日頃の心身の疲れを回復し、ほっと一息つけるような援助である。ここでは緊急時、一時的に預かることを想定している。
- 30) 施錠をしている理由として、玄関の施錠はしていないが施設を取り巻くフェンスの施錠は侵入者を防ぐために常にしているということを挙げているところもある。
- 31) 「認知症 2025 年 700 万人厚労省推計」『朝日新聞』2015/01/08/木・朝刊 13(1)

【参考文献】

- 青井和夫(1999)『長寿社会を生きる—世代間交流の創造』有斐閣。
- 石倉紀美子「グループホームから見た介護保険制度の矛盾点」、『科学的社会主義』、No.174,2012.10,pp76-79.
- 一般社団法人日本認知症グループホーム協会(2010)『認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業 報告書』。
- 一般社団法人日本認知症グループホーム協会(2010)『認知症グループホームの実態調査事業 報告書』。
- 一般社団法人日本認知症グループホーム協会(2010)『平成 21 年度「認知症グループホームのあり方の研究事業」報告書』。
- 稲田弘子・渡邊一平・栗栖照雄「認知症高齢者施設における生活歴把握と介護職員の利用者への感情・思いの現状と両者の関連」、『介護福祉学』、Vol.17,No.1,2010.4,pp.66-75.

- 今村千弥子・真田順子・山井和則編(1994)『グループホームケアのすすめ いま痴呆性老人は何を求めているか』朝日カルチャーセンター.
- 上田理人(2008)『グループホームの基礎知識』リヨン社.
- エドガー・H・シャイン(金井壽宏監訳、金井真弓訳)(2009)『人を助けるとはどういうことか 本当の「協力関係」をつくる7つの原則』英治出版.
- NHK スペシャル取材班 (2013)『老人漂流社会他人事ではない“老後の現実”』主婦と生活社.
- 大江千恵子「痴呆性高齢者グループホームの課題と展望—グループホームに関する文献検討—」、『長崎国際大学論叢』、Vol.4,2004.1, pp.149-158.
- 大原一興・佐藤真衣子・小滝一正・藤岡泰寛「痴呆性高齢者グループホームの地域との関わりに関する研究—その 1 地域との交流と外出行動の概要—」、『学術講演梗概集』、2002.6,pp.229-300.
- 岡田徹・高橋紘士編(2005)『コミュニティ福祉学入門—地球の見地にたった人間福祉』有斐閣.
- 小澤勲(2005)『認知症とは何か』(岩波新書 新赤版 942)、岩波書店.
- 門脇厚司(2010)『社会力を育てる—新しい「学び」の構想』(岩波新書 新赤版 1246)、岩波書店.
- 金子勇(2006)『少子化する高齢社会』日本放送出版協会.
- 兼田美代「グループホーム等小規模多機能型居宅介護施設における看取りの実態—インタビュー調査から『豊かな看取り』を模索する—」、『甲南女子大学研究紀要看護学・リハビリテーション学編』、No.5,2010,pp.119-127.
- 株式会社富士通総研(2013)『認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業』.
- 釜野鉄平「認知症高齢者グループホームの担うべき役割と実践との乖離について—地域社会との関係を軸にして—」、『社会福祉科学研究』、Vol.2,2013,pp.95-104.
- 菅野真琴・飯田雅史「北海道における認知症高齢者グループホームに関する調査研究—十勝地方のKホームを事例として—」、『学術講演梗概集』、2005.7,pp.273-274.
- 北村安樹子「福祉政策における世代間交流の視点—中高年・高齢者の保育園派遣事業の試み—」、『ライフデザインレポート』、No.156,2003.11,pp.16-23.
- 北村安樹子「幼老複合施設における異世代交流の取り組み—福祉社会における幼老共生ケアの可能性—」、『ライフデザインレポート』、No.153,2003.8,pp.4-15.
- 木林身江子「高齢者ケアにおける世代間交流の現状」、『静岡県立大学短期大学部研究紀要』、19号-W号,2005.
- 金圓景「認知症高齢者グループホームの現状とめざすべき方向」、『月刊ゆたかなくらし』、No.378,2013.11,pp.18-22.
- 草野篤子・秋山博介(2004)『インタージェネレーション コミュニティを育てる世代間交流』(現代のエスプリ)、至文堂.
- 倉岡正高編著(2013)『地域を元気にする世代間交流』遊行社.
- 公益社団法人日本認知症グループホーム協会(2012)『グループホームの生活単位が及ぼすケ

- アの質への影響に関する調査研究報告書』。
- 公益社団法人日本認知症グループホーム協会(2013)『認知症グループホームにおける利用者の重度化の実態に関する調査研究報告書』。
- 公益社団法人日本認知症グループホーム協会(2013)『認知症グループホームにおける利用者の重度化の実態に関する調査研究報告書事例調査結果(別冊)』。
- 公益社団法人日本認知症グループホーム協会(2011)『認知症の人の暮らしを支えるグループホームの生活単位のあり方に関する調査研究事業報告書』。
- 厚生労働省(2011)『平成 22 年国民生活基礎調査の概況』。
- 厚生労働省老健局総務課(2013)『公的介護保険制度の現状と今後の役割』。
- 小長谷陽子「認知症の人の看取りにおける医療と介護の連携に関する研究—医療法人と社会福祉法人運営のグループホームへのアンケート調査より—」、『日本老年医学会雑誌』、Vol.47, No.5, 2010, pp.452-460.
- 小林篤子(2004)『高齢者虐待』(中公新書 1756)、中央公論新社。
- 小宮英美(2004)『痴呆性高齢者ケア』(中公新書 1498)、中央公論新社。
- 古谷野亘・安藤孝敏編著(2011)『改訂・新社会老年学 シニアライフのゆくえ』ワールドプランニング。
- 佐伯胖・黒崎勲・佐藤学・田中孝彦・浜田寿美男・藤田英典編(1998)『ゆらぐ家族と地域』(岩波講座 現代の教育 第7巻)、岩波書店。
- 佐藤克之・千里政文「グループホームにおける高齢者の生活環境に関する研究」、『北方圏生活福祉研究所年報』、Vol.8, 2002.10, pp.53-64.
- 四方壽雄編著(1999)『家族の崩壊』ミネルヴァ書房。
- 社会保障審議会介護給付費分科会(2011)『認知症への対応について』。
- 障害者の地域生活の推進に関する検討会(2013)『グループホームとケアホームの現状等について』。
- 杉原太郎・藤波努・高塚亮三「グループホームにおける認知症高齢者の見守りを支援するカメラシステム開発および導入に伴う問題」、『社会技術研究論文集』、Vol.7, 2010, pp.54-65.
- 園田恭一・西村昌紀編著(2008)『ソーシャル・インクルージョンの社会福祉—新しい〈つながり〉をもとめて—』ミネルヴァ書房。
- 第1回介護施設等の在り方に関する委員会(2006)『今後の高齢化の進展～2025年の超高齢社会像～』。
- 立松麻衣子「高齢者の役割作りとインタージェネレーションケアを行うための施設側の方策—高齢者と地域の相互関係の構築に関する研究—」、『日本家政学会誌』、Vol.59, No.7, 2008, pp.503-515.
- 田中智子「グループホームにおける地域生活支援」、『臨床 作業療法』、Vol.8, No.6, 2012.2, pp.573-577.

- 塚本茂(2003)『グループホーム・ケア 痴呆を治す介護の実践』講談社.
- 辻泰代・渡辺裕美「その人らしさを継続するための認知症高齢者グループホーム入居支援—入居前アセスメントと入居時ケアに焦点をあてて—」、『介護福祉学』 Vol.18,No.1,2011.4,pp.48-56.
- 特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会(2009)『認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業』.
- 特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会(2007)『認知症グループホームにおける虐待防止・権利擁護研究事業調査研究報告書』.
- 特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会(2007)『認知症グループホームにおける看取りに関する研究事業調査研究報告書』.
- 富永健一(2001)『社会変動の中の福祉国家』(中公新書 1600)、中央公論新社.
- 富山県民間デイサービス連絡協議会編(2003)『富山からはじまった共生ケア お年寄りも子どもも障害者もいっしょ』(CLC はじめよう! シリーズ④)、筒井書房.
- 中沢卓美・結城康博編著(2012)『孤独死を防ぐ—支援の実際と政策の動向—』ミネルヴァ書房.
- 永田千鶴「Group home care for elderly with dementia - Results from a survey of group home managers and families of elderly with dementia -」、『熊本大学医学部保健学科紀要』、Vol.4,2008.2,pp.71-84.
- 納戸美佐子・野瀬真由美・上城憲司・谷川良博・中村貴志「認知症高齢者グループホームにおける地域住民およびボランティアとの交流に関する調査—2008年と2012年のアンケート調査の比較—」、『西南女学院大学紀要』、Vol.17,2013,pp.21-28.
- 二瓶さやか「食事提供実態調査からみたグループホームの「食事」の現状と課題」、『介護福祉学』、Vol.19,No.2,2012.10,pp.174-179.
- 長谷川和夫(2013)『よくわかる認知症の教科書』(朝日新書 398)、朝日新聞出版.
- 浜田晋(2001)『老いを生きる意味』(岩波現代文庫 社会 34)、岩波書店.
- 原勝則厚生労働省老健局長(2013)『日本の認知症施策』.
- バルブロー・ベック・フリス原著(ホルム麻植佳子監訳、山井和則・近澤貴徳訳)『スウェーデンのグループホーム物語—ぼけても普通に生きられる』ふたば書房.
- 朴美蘭・渡辺裕美「認知症高齢者の主体性を引き出し促すケアの考察—グループホームにおける食事支援の類型から—」、『介護福祉学』、Vol.18,No.2,2011.10,pp.93-102.
- 潘娜・新田静江「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)における実践と研究に関する文献レビュー」、『山梨大学看護学会誌』、Vol.9,No.2,2011,pp7-11.
- 東野定律「認知症高齢者に対する新たな地域密着型サービスの意義」、『保健医療科学』、Vol.55,No.1,2006.3,pp.25-31.
- 藤原佳典「世代間交流と地域づくり」、『公衆衛生』、Vol.76,No.8,2012.8,pp.582-584.
- 布施泰男「患者増加を背景に増え続ける認知症グループホーム」、『The journal of JAHMC』、Vol.23,No.7,2012.7,pp.28-30.

- 船越由美子「認知症高齢者グループホーム(認知症高齢者共同生活介護)におけるレジデンシャル・ソーシャルワークの機能とその実態について—グループホームにおけるレジデンシャル・ソーシャルワークについての実践調査を通して—」、『北星学園大学大学院論集』、Vol.4,2013.3,pp.1-17.
- 古村美津代「認知症高齢者グループホームのケアスタッフが抱える困難とその関連要因」、『日本公衆衛生雑誌』、Vol.58,No.8,2011.8,pp.583-594.
- 牧田幸文・飯田淳子・長崎和則「地域における高齢者支援に関する先行研究の検討—高齢者の“その人らしい暮らし”の支援の考察にむけて—」、『川崎医療福祉学会誌』、Vol.23,No.2,2014,pp.211-223.
- 棕野美智子・田中耕太郎(2012)『はじめての社会保障〔第9版〕』(有斐閣アルマ ; Basic)、有斐閣.
- 村田陽子・原等子・吉原悦子・大郷みさき「認知症高齢者グループホーム入居者の排便に関する事例検討」、『新潟県立看護大学紀要 2』、2013.2,pp.28-32.
- 村山陽・安永正史・大場宏美・野中久美子・西真理子・李相侖・渡辺直樹・小宇佐陽子・深谷太郎・竹内瑠美・倉岡正高・新開省二・藤原佳典「小学生時の世代間交流が中学入学後の地域交流参加意識に及ぼす影響—絵本の読み聞かせ高齢者ボランティア REPRINTS の実践報告から—」、『老年社会科学』、Vol.34,No.3,2012,pp.382-393.
- 安岡英美子「認知症高齢者グループホームの社会的役割と課題」、『月刊ゆたかな暮らし』、No.351,2011.8,pp.18-33.
- 山口浩一郎・小島晴洋(2002)『高齢者法 Elder Law』有斐閣.
- 横須賀市高齢者虐待防止センター 角田幸代編(2006)『高齢者虐待を防ぐ地域のネットワーク—横須賀市高齢者虐待防止事業から—』ぎょうせい.
- 吉川桃子「地域在住認知症高齢者の居場所をつくる心理臨床学的支援—高齢者間の相互的交流と役割感に着目して—」、『心理臨床学研究』、Vol.31,No.4,2013.10,pp.640-650.
- ヨーゼフ・クライナー編(1996)『地域性からみた日本—多元的理解のために—』新曜社.
- ライフデザイン研究所調査「望まれる積極 PR と全国的な増設—痴呆性高齢者グループホームの役割と課題—」、『厚生福祉』、No.4927,2001.5,pp.2-6.
- 渡辺暁「認知症高齢者グループホームの多機能化に関する—考察—グループホーム管理職を対象にしたケア意識調査を通して—」、『近畿大学九州短期大学研究紀要』、No.42,2012,pp.67-85.
- 和田行男(2003)『大逆転の痴呆ケア』中央法規出版.

参考資料

介護保険地域密着型サービス評価情報の一例

(グループホーム・レモンの里)

(別紙4)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501293		
法人名	有限会社レモンの里		
事業所名	グループホーム・レモンの里		
所在地	三重県津市神納418-1		
自己評価作成日	26年1月13日	評価結果市町村提出日	平成26年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.sankyo.go.jp/infocenter/infocenter.do?method=showDetail&id=2470501293>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 26 年 2 月 3 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『健康とオープン』を基本理念とした、自由で豊かな暮らしの実現。
終の棲家として、全員がホームで家族に見守られ、よい最期を迎えられた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

友人の一言で開設され10年たつ事業所で、敷地には果樹を植え収穫を利用者と楽しんでいる。大家族として健康的で何事もオープンとの理念のもと、利用者の残存能力を活かす工夫をされ利用者の健康につなげている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 !該当するものに○印	項目	取り組みの成果 !該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

レモンの里

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を『健康とオープン』に集約し、共有化とその実現を図っている。スタッフは、自分自身で考え、それをスタッフ同士で話し合いながら、ほとんどの事項は即断実行している。	理念は「健康とオープン」とシンプルではあるが、管理者と職員は様々な思いを日常生活の中で話し合い実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年6月より代表者が自治会長として活動。祭礼・行事なども活用して交流している。	自治会長として活動する事で地域住民からの信頼もあり、地域の一員として日常交流している。神社祭礼には事業所を休憩所に提供し、利用者とも交流してもらい、利用者の喜びにつなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	レモンの里交流コンサートを実施。地域の福祉団体や、奉仕グループの見学多数。各種研修の講師をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では、活動記録写真やビデオで実際の活動を報告し、参加者の意見を聴取している。	利用者・家族・地域住民・行政・ボランティア・医療関係と色々な分野の方々が参加しており、リビングでの開催で利用者の参加につながる様な工夫をしている。家族の意見や利用者の外出支援の様子を報告し、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	三重短大等で講演・学生の見学・実習を受け入れ。県社協の職場体験受け入れ。県の行う研修会の講師。	学生の見学・現場実習生の受け入れ・現場体験、又、研修会の講師など協力体制は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄關の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	無施設としている。心のケアが大切であることを職員が自覚しており、身体拘束をしないで済むケアを実践。	施設・車椅子の拘束はもちろんのこと、心のケア・精神的拘束を理解している。職員は常に自問自答し、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	各種資格取得・研修会で学習し、それを職員間で話し合い、虐待防止に努めている。職員の心の安定が虐待の防止の最善策。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度説明会・三重県福祉セミナーなどに参加。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には親族に集ってもらい、十分な説明をしている。 事前に本人が来園見学し、一緒に食事をし、本人の希望を確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ほとんどの事項を即決で運営に反映。家族旅行(横浜・沖縄・奈良・尾鷲・熊野・名古屋)などの場で家族の自由な意向を聞いている。	家族との信頼関係が良好であり、意見・要望から、家族の了解のもと、代表者・職員の同伴で利用者の思い出の場所への外出支援をしている。ホームでの生活の中では見る事の出来ない、利用者の目の輝き・凛とした立ち姿などが見られる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は通常殆んど全日ホームに居り、必要に応じ職員とミーティングを行っている。即決で意見を反映させている。	代表はほとんどホームで利用者・職員と共にあり、職員の意見・提案には即、対応している。また、ベテランの職員や経験の浅い職員が同等に話し合い、意見を交換できる関係づくりをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年定期昇給。有給休暇の完全取得。昇格。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例の研究会や、管理者講習、三好春樹の連続講座など研修を実施している。他の介護施設と相互研修も取入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県地域密着型サービス協議会の役員。三重福祉連携ユニットメンバー。 他のホームと職員が相互訪問。 阿漕苑・フルハウス・清園・とのむら等交流。各種講習会講師として交流。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個人の希望を入所前に聞き取り、個別対応している。(通所サービスも活用して、馴染みの関係を作っている)家族とも食事会などを通じ話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の希望・本人の希望を徹底的に聞いている。 本人・ケアマネ・家族と事前に話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応時から、本人と家族の希望を叶えることを大切に、話し合って実現している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者、また入居者同士での支え合いが当然のように行われている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等では家族も一緒に準備をする。 家族の面会では、一切の制約を加えていない。 食事一緒にしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚・旧知の方々の来園など積極的に行っている。 面会は子・孫・ひ孫、その配偶者が来られる。	利用者の大切な馴染みの家族・親族の関係が途切れない様、面会時には食事をともにしてもらおう誘いかけたり、居室に電話を設置し、利用者の安心につなげたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のそれぞれの人が自由に暮らしているので、暮らしに満足されている。そのため、利用者同士の会話が長く、散歩・外出・レクなどの時に互いに助け合う姿が見られる。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	過去5年で7名の方の葬儀をホーム内で執り行った。(手作りの家族葬) 毎年合同慰霊祭を行っている。家族の方は行事にはボランティアとして参画している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アクティブな行動で本人の希望を叶えている。(旅行・食事・コンサート等)	利用者ひとり一人に寄り添う支援の中で把握し、出来るだけ多くの会話をすることから希望や思いを表出している。本人が希望する生まれ育った海外へ行ったり、米寿の祝いに横浜まで行く目標を支援する等、楽しみ作りに努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から聞き取り、日常生活の中で把握している。家族との旅行や会話の中などで本人や家族が昔のことを思い出し、思いがけない経歴などを聞かせていただくことがある。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自由行動を原則としている。また、個人として個別に対応している。身体介護は必要最小限とし、個人の能力維持をしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・医師などの関係者と話しあっている。即時実行を原則としている。	介護計画は日常の生活の変化などをケアと考慮、その時その時をプランに取り入れ作成、家族への説明もしている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に記入し、変化に即時対応している。介護記録は変化が良くわかるように記入方法を工夫している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	国内、海外旅行・家族との外出。本人の力の維持・誤嚥防止のために、普通食を続ける工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア多数。 神社・保育園・消防・リージョンプラザ・県文化会館・三重大学とも協力。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を入れて、内科・整形など複数の診療機関で受診。 職員(責任者)が受診に付き添って医師との連携をとっている。	かかりつけ医への受診には、代表者・職員が付き添って、受診結果を家族に報告している。また、かかりつけ医との関係を築きながら看取りへとつなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を採用。昨年2名の看取りに貢献。 看護師は緊急対応できる体制をとっている。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時も職員の長時間付添・24時間付添などをおこない、早期退院が出来た。 入院による認知症進行も防止した。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	過去6年間で、当ホーム内で8名を看取った。 (他施設・病院へ行かずに・・・)	かかりつけ医・家族との協力で、平成25年には2名の看取りをしている。入院時は職員が付き添い、1日も早くホームへ戻れるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間で日常的に話し合い、訓練も行っている。職員の気付きで急変時早期回復が出来た。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急避難用にビニールハウスを設置。 避難場所・避難経路も確認している。 正職員4名が500メートル圏内に居住し、緊急対応体制をとっている。 近隣の協力も得られる。	避難場所・経路など確認し、緊急時の体制はできており、近隣住民の協力も得られている。また、ビニールハウスを一時避難場所とし、調理可能な木炭を備蓄している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別の介助とし、誘導時は小声で話しかける。 難聴の人も、小声で話しかけることで、職員の声が聴こえ、コミュニケーションが向上している。	声かけ・言葉かけには、視線を合わせて話す等の注意を払っている。リビングで利用者が自由に読書したり、キーボードを弾いたり、利用者が自由な時を過ごせるような対応がされている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コンサート、墓参・法事など積極的に出席。 沖縄・旧満州・奈良・北京・ロンドン・名古屋・尾鷲等随時外出。(職員・家族・ボランティア同行) バリ島で孫の結婚式、横浜で米寿祝い。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を定めていない。 散歩・外出・家族旅行・家族との個別外食・喫茶店・歌・手芸・草取り・ゴミ出しなど仕事や遊びを取り入れている。 来客の見送り・出迎えなども行っている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	大多数が訪問理美容(サナエ美容室)を利用、2名がなじみの店に行っている。染髪・爪切りなども実施外出の機会を多くし、身だしなみに気をつけている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買出し、下ごしらえ、準備など。 上げ膳・下げ膳も出来る人は自分で運んでいる。調理する鮮魚・野菜・肉類をじかに見てもらい、食事意欲の喚起にもつなげている。	利用者のペースで、目で見ても楽しみになるようにしている。食材が何であるか判るよう工夫し、ボランティアの方からの鹿肉も代表者が利用者の前でさばき料理している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	良質で食事意欲を高めるような食事作りをしている。(固いもの・生もの・串もの・自家栽培もの) 全員が箸を使って食事をしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後洗面所へ誘導し、口腔ケアをしている。 毎週ポリドント。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間のみポータブルトイレを2名使用しているが、特殊汚物袋を使用して、居室の便臭がなく、家族面会時にも快適になっている。日中は全員がトイレを使用、自立を図っている。	夜間のみポータブルトイレを使用している利用者もいるが、日中は全員がトイレを使用している。布パンツやリハビリパンツで自立に向けた支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が精神状況の不安や帰宅願望に繋がることを理解している。水分摂取を心がけ、魚・野菜・肉を豊富にした食事をしている。散歩や日光浴にも取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	備浴とし、一人ひとりお湯を替えている。ゆったりと入浴を楽しんでいただいている。	入浴は備浴で家庭的な雰囲気であり、利用者ひとり一人新湯で、気持ち良く入れるよう対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間・起床時間は自由。居室内温度は、その日によって外気温とすり合わせて調節している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師と協力して減薬している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族旅行・家族との個別外食・喫茶店・買物・ドライブ・歌・手芸・草取り・ゴミ出しなど仕事や遊びを取り入れている。来客の見送り・出迎えも行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	無断外出・喫茶店・買い物・家族との外出・ボランティアとの外出・ガーデンの散歩・帰宅・宿泊など多様に対処している。(海外旅行・祭礼・コンサート)	全員でコンサートに参加したり、代表者・職員・ボランティアの協力で、孫の結婚式・利用者の米寿のお祝いなど、思いの大切な場へ出かけている。利用者のホームでは見られない笑顔・行動が見られるよう、ひとり一人の希望に添った支援をしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望により、小額の金銭を持っている。これは特に職員が管理せず、必要に応じ補充している。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話のある方2名。家族・友人に電話している。年賀状作成支援をしている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生花・観葉植物類が豊富。 天窓採光をしている。	玄関には無電話・フィルムカメラなどが置かれ、回想に驚がる工夫がされている。また、キーボード・二胡・沖縄民族楽器などが置かれ、時折代表者・職員が思いの曲を奏でる伴奏に合わせ利用者が口ずさんでいる。生花などが活けられ、落ち着いた感じがする共有空間である。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にも、プライベートな空間を作り、落ち着いて過ごせる。他の人と離れて過ごせる場所がある。ガーデンにも自由に出入れる。ホールの机も距離感を持って配置している。プライベート空間を作っている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	6名が木製のベッドを使用している。 居室の全てが個性的になっている。 木製の家具を多用して施設らしくない居室づくりをしている。	住み慣れた我が家を思い出すよう利用者に合わせた、代表者自ら改造した木製のベッドを使用している。また、利用者の洋服などハンガー掛けで整理整頓され、落ち着いて過ごせる工夫がされている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関のスロープを廃し、上がり框の段差を設け感覚的に安定させた。結果、過去1年間玄関の転倒事故が無かった。 廊下も空間認識のしやすいレイアウトになっている。	